

平成30年2月21日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成30年3月1日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 ゆき子 議員
- (2) 大 柿 恵 司 議員
- (3) 小久保 ともこ 議員
- (4) 山 田 広 宣 議員
- (5) 竹 本 正 明 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成30年3月1日（木）午前10時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、教育行政の教職員の働き方について伺ってまいります。

教職員の働き方改革が、国政でも地方政治でも大きな問題として浮上しています。教職員の長時間労働は1990年ごろから深刻化し、社会に知られ始めますが、実際に国がその対応に動き出すのは、2006年に行った全国の小中学校の教員勤務実態調査です。その結果は、平均して平日、1日3時間37分の超過勤務という長時間労働でした。

そうした実態調査を行った背景には、労働者の過労死が社会問題となり、その対応に政府が乗り出してきたことがあります。この全国実態調査から10年たった2016年、再度の全国実態調

査が行われ、昨年4月にその衝撃の結果が発表されました。各地で負担軽減策が取り組まれたにもかかわらず、教職員の勤務時間がさらに延びていたのです。教職員の1日当たりの学内勤務時間、これは持ち帰り時間は含まれていません。小学校で11時間15分、中学校で11時間32分と、所定内労働時間を大きく上回っています。2006年に調査した結果と比べ、小学校は平日で43分、土日で49分、中学校は平日で32分、土日で1時間49分長くなっています。中学校の土日が長くなった大きな要因は、部活動によるものです。練習試合や大会などで休みがなくなり、重い負担になっています。1時間当たりの学内勤務時間が60時間以上と答えた方は、小学校で33.5%、中学校で57.6%にも上ります。これは1か月当たりに換算すると、厚生労働省が過労死ラインとしている月80時間を超える時間外勤務をしていることとなります。

今日の長時間過密労働の深刻な実態は、教職員の命と健康にかかわる問題であるとともに、子供たちの教育条件にかかわる重大な問題です。こうした内容を踏まえまして、2点伺います。

1点目は、千葉県の教育委員会でも、今年2月14日、県内の公立校の教職員勤務実態調査結果を発表し、文部科学省が発表した実態調査とは、ほぼ同様の結果であったことが2月15日付け、千葉日報で、中学66%を過労死ライン、小学校、高校も3割強。主な理由は、部活動指導や学年の担当業務、長時間勤務や部活動負担が改めて裏付けられたことで、県教育委員会は是正を急ぐ方針を示したと報じていました。このような教職員の労働環境の実態を茂原市はどのように認識されているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、教職員の長時間労働の早急な是正のため、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会が、学校における働き方改革についての審議を行い、昨年12月に中間まとめを公表、それを踏まえ、文部科学省は、学校における働き方改革に関する緊急対策を公表しました。さらに、今年1月には全国の教育委員会に通知が出されました。

学校現場では、1990年代あたりから貧困と格差が広がり、困難を抱える家庭や子供が増えてきました。社会のひずみの中で発達障害などの子供が増え、外国労働者も増えたことで外国籍の子供も増えてきました。校内暴力も急増し、不登校の子供の数も増え続けるなど、教育現場の混乱が目立って増えてきた中で、政府は教職員を増やして学校を支えるべきでした。

ところが、自公政権が行ってきたことは、教職員を増やさず、官製研修の強化、全国学力テストの導入など上からの改革を進め、学校現場の負担を増やし、教職員から自由や誇りを奪ってきました。こうしたことが今の教職員の深刻な実態をつくり出してきたのです。このことから、教職員が長時間勤務の是正には、教職員の人数を増やすこと、業務量を減らすことが不可欠です。

しかし、中間まとめでは、一番肝心な教職員の抜本増の問題より業務量の整理、削減が中心となっています。その中で標準を大きく超えた授業時数は、教師の負担増加に直結するとし、勤務時間の上限の目安を検討する必要があると述べています。負担の重すぎる行政主導の研究、授業、各学校でつくられる詳細過ぎる年間指導計画の見直しなども盛り込まれています。同時に、中間まとめは教員が担ってきた14の業務についての考えも示しました。例えば、登下校に関する対応、児童生徒が補導されたときの対応などは、ほかの公的機関や保護者、地域住民などが担おうとしています。活動については、非常勤の部活動指導員が大会の引率を行えるようにするなどの方向を打ち出しました。

しかし、業務見直しの中には、子供との関係で本当にそれでいいのか、慎重な判断が必要なものや、教育活動の画一化につながりかねないものも含まれています。それだけに業務削減は、各学校現場で教職員が子供や保護者の意見を聞いて真剣に議論して進めるべきです。

中間まとめでも、押し付けではなく、基本的には各学校の主体性を大事にしながら行うべきと述べています。この中間まとめの中での業務改善に対して、本市ではどのように認識されているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、教育行政の就学援助について伺います。子供の貧困と格差が広がる中で、どの子もお金の心配なく学べるように就学援助制度の拡充を求める質問をこれまで何度か行ってきました。特に2017年度から、国は就学援助の新入学児童生徒学用品費等、いわゆる入学準備金について、国の補助単価を約2倍に引き上げ、支給時期については入学前の支給を可能にするなどの制度の拡充を行いました。

こうした国の動きを受けて、私は昨年6月議会で、茂原市でもぜひ入学準備金を入学前に支給できるように対応していただきたいと質問をいたしました。それに対して市は、従来より国の単価に準じて支給しているので、単価の増額の見直しに対応できるように努めたい、また、入学前の支給について、来年度の入学予定者への支給に向けて準備を進めていくとの答弁をいただきました。新入学の時期も迫ってまいりました。改めて、入学準備金の入学前支給について、茂原市の取り組みについてお伺いをいたします。

最後に、身近な環境整備について、八丁寺住宅脇の変則交差点の改良について、2点伺います。

この交差点は、交差する道路のセンターが2つとも大きくずれている変則十字路で、対向車の右折、左折は当然のこと、直進すら安全確認がしばらく大変危険な交差点です。特に緑町から五郷小学校に延びる道路側での右折交差では、それぞれが左側に寄りながら交差するため正

常の交差ができず、よじれた状態での交差となり、スピードを極力抑えないと大変危険です。走行する車両はスピードを抑えて交差していますが、通勤時間帯は交通量も増え、無理な右折を行う車両も見られ、ひやりとすることも何度か経験しています。実際大きな事故に至っていないものの、小さな接触事故が何度かあったとの声も伺っています。特に朝夕の通勤時間帯は、国道409号線の抜け道として交通量は相変わらず増加の一途です。ここは通学路ともなっているため、通学時間帯が重なり、児童生徒の安全確保には保護者や地域住民の協力で保たれている状況です。

さらに、近隣地域の高齢化と相まって、交差点の改良を望む声がたくさん寄せられます。議会で何度か取り上げていますが、いまだに改良がなされていません。現在、この交差点の周辺は空き地が広がり、交差点脇にある八丁寺市営住宅では、長寿命化計画の中で入居募集を行わず整備を進めていく方向と伺っています。

こうした現状を見る中で、道路の形状を市営住宅にシフトしていけば改良の余地があるのではないのでしょうか。そこで2点お伺いをいたします。

1点目は、市として道路改良事業の方針はあるのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、この変則交差点の改良について、従来より要望していますが、その後の検討状況についてお伺いをいたしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、身近な環境整備についての中で、市としての道路改良事業の方針についての御質問でございますが、本市の道路改良事業の整備方針といたしましては、国道や県道に接続する幹線道路、地域の主要道路、学校周辺の通学路などにおいて、円滑な交通及び歩行者の安全が確保されるよう総合的に判断し、市民生活や地域経済を支える道路となるよう事業を実施しておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

教員の働き方について、県教育委員会による勤務実態調査で教員が過労死ラインを超えてい

るとの報道がされているが、教員の労働環境の実態を市はどのように認識しているのかとの御質問ですけれども、本市における本年度5月の調査では、勤務時間が週60時間以上の教職員は小学校で31%、中学校で62%となっており、千葉県や全国の調査結果とほぼ同様と認識しております。

次に、中央教育審議会による業務改善に関する中間まとめについて、どう認識しているのかとの御質問でございますが、教職員の業務改善については、早急に取り組まなければならない重要な課題であると捉えています。

教育委員会としては、学校において勤務時間を意識した働き方を進めること及び教職員が本来の業務に集中できるような体制整備を行うことが必要だと考えております。

次に、就学援助について、新入学児童生徒学用品費の支給時期の見直しについて、改めてその取り組みを伺うとの御質問ですが、新入学児童生徒学用品費の支給につきましては、従来6月下旬としておりましたが、平成30年4月入学予定の中学生に対しましては、3月上旬の支給に向けて準備をしております。小学校入学予定者につきましては、新規認定者を確定し、入学後、速やかに支給できるよう準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

八丁寺住宅脇変則交差点改良の検討状況についての御質問ですが、当該箇所につきましては、交差点改良が必要であると認識しており、事業化に向けて建設コスト削減などの検討を行ってまいりました。しかし、市内には国県道と接続する主要幹線において改良等の必要な箇所が数多くあり、交通量や渋滞を勘案した整備を行わなければなりません。今後も、これらと調整を図りながら整備を検討してまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、再質問を一問一答でさせていただきます。

まず初めに教育行政について、教員の働き方について。茂原市では、昨年5月に教職員実態調査を行ったと答弁をいただきましたけれども、その実態調査の内容をもっと具体的にお示ししていただきたいと思っております。

あわせて、勤務時間が多い状況、要するに過労死ラインに至る要因はどのように捉えているのかも、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 小中学校全ての教職員を対象に、平日5日間の勤務時間と土曜、日曜の部活動の時間を調査し、1週間分の勤務時間として実態調査を把握したものでございます。勤務時間が増加している要因としては、授業の準備をはじめ、生活指導や書類作成などの校務、保護者や外部からの問い合わせの対応、部活動などが多いと捉えております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の回答ですと、勤務時間の把握、出退勤の時間の確認は、タイムカードなど客観的な記録での把握なんですか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 勤務時間や出退勤時刻は、出退勤簿やタイムカードに記録して把握しております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） なぜこんな質問をしたかといいますと、前に伺ったところ、茂原市では、タイムカードが一部では設置されているけれども、まだ設置されていない。これもやったからといって、タイムカードを押して、またそのまま仕事をされるという場合もなきにしもあらずなんですけれども、出退勤簿ですと自己申告なので、本当に正確な記録が把握できるのでしょうか。また、1週間ほどの実態調査の期間ということでしたけれども、今の深刻な教職員の実態、きちんと把握ができるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 出退勤簿による記録を管理職が確認しておりますので、勤務時間は適正に記録されているものと考えております。

また、文部科学省の教員実態調査が平成28年10月から11月のうち、連続する7日間を調査したことから、本市でも同様に7日間を調査したものでございます。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 現場の本当に深刻な実態を把握するためには、勤務時間だけでなく全職員を対象にしたアンケート調査、また、何校か抽出しまして、職員の方のヒアリング調査を行うなど、出退勤だけの調査でなく教職員の皆さんの心の中のいろいろな不安、そして現場におけるいろいろな悩み事などを把握する調査も必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 勤務時間が千葉県や全国の調査結果とほぼ同程度であり、また、

勤務実態については、校長が職員と一人一人面談をして把握しておりますので、新たな調査については考えておりません。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、各学校の校長先生はまた大変な仕事量になると思うんですけども、一人一人の面談で努力をなさっているということなので、それはそれでよろしいかと思うんですけども、とはいえ1対1で言えなかつたりということもあります。そういう点では、名前も無記入で、封書に入れてアンケートを集めるというような方法も御検討されてもよいのではないかと思います。

次に、教職員の業務改善について、これは先ほどの回答で、早急に取り組みなければならない重要な課題であり、勤務時間を意識した働き方や業務に集中できる体制整備を行うことが必要と述べられていました。それでは、その具体的な取り組みをお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 勤務時間を意識した働き方となるよう、出退勤簿の作成を義務付けております。また、タイムカードについても全校に導入できるよう拡大を図ってまいります。さらに、部活動や夜間、休日の体制整備を図ってまいります。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 部活動、そして夜間、休日の体制整備をもう少し具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 週2日以上、休養日を設けるなどの部活動における適切な活動時間の設定や、夜間、休日など勤務時間外の問い合わせに対応するための留守番電話の設置、さらに、夏休みの一定期間の学校閉庁日の設定など体制整備を行ってまいります。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 勤務時間が60時間を超える教員に対して、死亡している方もあるというような、全国の新聞の報道などもされていましたが、茂原市も全国と同じように、こういう過密な労働をされているという職員の方が同じにいらっしゃるという面では、やはり健康管理、メンタルヘルスが大変重要だと思うんですが、その取り組みはどのように行っているんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 県の教育委員会では、新任管理職を対象に教職員メンタルヘルス

研修会を行っており、また、公立学校共済組合では電話相談や相談窓口を開設しております。また、各学校ではストレス自己診断票などを用いて、メンタルヘルスチェックを行っております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、いろいろ行っているということですが、教職員の健康管理は行政の役割でもあります。ぜひ本市でもしっかりやっていただきたいということで、教職員の健康診断の取り組み状況、そしてまた受診率をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 市で行っている胸部X線検査、尿検査、胃部、大腸検査等、個人で受診する人間ドックをあわせて、全ての教職員が健康診断を受けているものと認識しております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） しっかり取り組まれているということで、安心をいたしました。

さて、来年度から取り組まれる道徳の教科、今度はそれを評価しなければいけないという道徳の教科化や、また、小学校の英語の教科化については、これはさらに教職員に新たな負担を押し付けると思うんですが、他の市町村ではE L Tを直接雇用するなど、そういった取り組みを行っていると同っておりますが、本市での取り組みはいかがでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 道徳や小学校英語の教科化で新たな事務や授業が生じますが、教員がより効率的に業務が進められることができるように、教員の知識や指導力向上のための研修会を実施してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、英語の教科化に対しては、茂原市は現在の教職員の体制で人員は増やさず、研修会を実施するだけで乗り切っていくということなんですけれども、既に市は教職員の過重負担を認めているわけです。専門でもない英語を押し込めば、さらに負担を押し付けるのではないのでしょうか。また、研修も教職員にとっては大変過重だと、このような投書も新聞などで見ております。先生から寄せられる声で圧倒的に多いのは、「教える自信がない」という言葉です。

ベネッセの調査によると、「自信がない」と回答している教師は76%にも上ります。ただでさえ忙しく準備をする時間がない、自信がないのに成績をつけなければならないのは、つらい

ことです。こうしたことから、本当にその体制でやっていけるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 教員が自信を持って英語の指導ができるように、研修の充実を図ってまいります。また、指導のための教材についても、各学校に配布いたします。

人的配置につきましては、本年度、市内の小学校1校に専科教員が配置されましたので、さらに増員を要望してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、研修をさらに行って英語の教科を十分にやっていけるように行いますということなんですけれども、その中で、特に教材についても各学校に配置すると今お話されましたけれども、ちなみに、その教材はどういったものなのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 教材は、例えば買い物に行く場面を設定して、先生方がそれで英語の授業やるような、買い物に行く場面が地図上にあらわれたりする教材がさまざまありまして、それを各学校にどの教材がいいかというのを選んでもらいまして、その予算を配布して、その中で学校に買っていただいて、準備を整えているところです。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 要するにIT化、タブレットなどを使ってやるというようなことだと思うんです。そうしますと画一的な授業が多くなるのではないかと、そういった心配もあるんですけれども、とにかくこれからですので、十分いろいろなことを検討して生徒に支障のないよう、また、先生方も十分負担にならないような体制でやっていただきたいと思います。

次に、道德のことについて伺いたいと思います。来年度から教科化になって、通知表で評価が行われる。通知表の評価、数値化するということが大変困難なことだと私は思うんですけれども、どのように評価をされるのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 評価のあり方につきましては、新学習指導要領において、児童生徒の学習状況や道德性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があるとされ、数値などによる評価は行わないものとされております。このことから、授業での発言等の個人の記録をもとにして、ほかの児童生徒との比較による評価ではなく、個人個人がいかに成長したかを認め、励ますものとなるよう記述式で行うこととしております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 記述式による評価、それはそれでなかなか先生にとっては大変なのではと思います。こういった新しい指導要領に沿って国がいろいろ示しているんですけども、それは教職員の負担増となる方向だと思うんです。

次に、中間まとめの業務仕分けについてお伺いします。学校徴収金の徴収、また管理があるんですけども、給食費を手渡しで集金している場合、改善すべきとされておりますが、本市では、この点ではどのように取り扱っているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 給食費につきましては、全ての小中学校において既に口座振替により徴収しております。その後、食数に応じて各学校から市に納付されております。

なお、引き落としができなかった家庭については、学校からの通知や訪問等で入金を促しておりますが、過年度の未納につきましては市で対応しております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 銀行振込ということなので、負担的にはないというようなものだと思うんですけども、ただ、こういった業務が教職員の方がやる内容かなというと、ちょっと疑問に思います。こういったものを学校でなく行政で行うような方向を考えていかれたらいいんじゃないかなと思います。ぜひ御検討をいただきたいと思います。

教職員の過重労働、超過勤務に関しましては、教職員が心身ともにゆとりを持って子供と向き合う時間を確保するためには、業務削減による効果については、あくまでも限定的であると思います。抜本的に解決するためには、教職員を増やすしか解決の道はないと、教職員を増やすことが不可欠であると考えますが、市のお考えを伺います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 教職員は県が配置しており、教職員を増やすことは業務改善のために必要であると考えておりますので、教職員の増員について、今後も国や県に要望してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、次に教育行政の就学援助についてお伺いいたします。就学援助の入学準備金の支給については、中学生に対しては、茂原市では2月に前倒しで支給が行われるということです。前は6月に支給していたのが、前は3月くらいに考えていたのが2月というお答えをいただきました。3月、入学前に準備ができるということでは、本当に大きな

前進だと評価をいたします。であるなら、なぜ小学生に関して4月の支給なのか、なぜ入学前に支給ができないのか、この理由をお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 平成30年度4月の小学校に入学予定者に対しましては、認定事務など、従来の方法では対応できないために3月の支給ができませんでした。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 従来の方法で対応できないのでしょうか。ちなみに、近隣では小学校の支給を既に行っているところがあります。また、今年から始まるところもあります。小学生の給付に対して、何の問題もなかったと伺っています。また、文部科学省の調査によりますと、2018年度入学分での準要保護の入学準備金の前倒し支給を実施しているところ、また、これから実施予定の市町村の割合は、全国の小学校で4割、中学校で5割まで広がっています。入学準備にランドセルや制服、かばん、体操服、上履き、こうしたものの準備をするために大体10万円以上かかると伺っています。そういう中で、貯蓄もできずにぎりぎり生活している方、この入学準備するために、お金を工面できずに借金をした、こういう家庭の方もいらっしゃいます。お金のかかるときに支給をしてほしい、こうした多くの切実な保護者の声広がって、この声が国会でもいろいろ論戦され、そして国を動かした。そのためにこの制度が拡充したんです。国から自治体に、入学前の支給に対しての通知が来たと思うんですけれども、援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮、このようにあります。6月から4月に前進はしています。しかし、援助を必要とする時期は入学前なんです。お金のかかるときに支給していただきたい。市委員会のほうでは前倒ししたのではないかと、前進でしようかと、このようにおっしゃるのですけれども、それはそれで前進なんです。でも、本当に必要なときに支給してこそそのものなんです、この制度の拡充ということでは、それがなされていない。前倒しの支給の必要性について、茂原市はどのようにお考えなのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 平議員のおっしゃるとおりです。ですから、前倒し支給につきましては本当に必要性を感じておりますので、実施方法について調査、研究にまいりますので御理解ください。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 豊田部長、6月議会でもたしか私にそうお答えしましたよね。よかつたと、さすがにやってくれるんだと思ったら、やらないことを検討していただいたような気が

します。くだいようなんですけれども、必要性を認めていらっしゃる、やるというような（「あんまり言うとかやってくれないぞ」と呼ぶ者あり）ことなんで、地方自治体の役割としては住民の福祉を増進するということもあり、全国でもそういう流れになっております。茂原市でも周りに遅れないよう、ぜひやっていただきたいと思います。また、それを望んでいる御家庭の方もいらっしゃいますので、ぜひ実行のほうで検討していただいて、よろしく願いをいたします。

次に、八丁寺住宅脇の交差点改良についてお伺いをいたします。交差点を改良するための具体的な線形のイメージはあるのでしょうか、まずお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 民有地への影響を最小限に抑えられるよう見直しを行いまして、八丁寺住宅側に寄せた道路線形を考えております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 先ほどもこちらでお話しさせていただいたのですけれども、交差点の周りは、前以上に空き地が広がっています。そういう中で、特に八丁寺住宅は、長寿命化のために入居者も入れずに、また、今までは煩雑なままでいたんですけれども、担当のほうで入っていない方の住宅はきちんと整備をして、雨戸などもきちんと閉め、これは完全に空き家だなとわかるような感じに整備がされています。そういうところを見ますと、交差点の周りに住んでいる方も、実際、前にお願ひしたときよりもさらに少なくなっています。そういう中で、できれば角のあたりを大胆にシフトするような形が何とかできないのか。もちろん住んでいる方もいらっしゃいますので、そういう方に対して、突然そんなお話をしたのでは大変不安に思われると思うんですけれども、一方では、私の周りの住民の方、先ほども言いましたように、高齢化になり、また、あそこの交差点は渡るほうでも大変だと。自転車で渡ったり、交差点を歩行して渡るのも怖いと、このようなお声も聞いたりしております。そういう中で、これは全然先に進んでいない。もうちょっと具体的な形が何かないのかなという点で、シフトされる線形に含まれる八丁寺住宅について、今後はどのようにされるのでしょうか。まず、どのようなお考えなのかをお伺いします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 事業範囲内の市営住宅につきましては、居住者の方へ本事業の必要性を説明いたしまして、転居のお願いをいたします。その後、建物を取り壊すこととなる予定でございます。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、いずれは、茂原市のほうでもそういう方向性は考えているよという認識でよろしいのでしょうか。私だけでなく、これまでほかの議員も同じような質問をしています。もう10年、20年以上になりますけれども、その改善が一向に見えてきません。あそこだけではなくて優先順位はいろいろとあるということなんですけれども、今までの答弁ですと、市のほうも地域住民の不安の声も十分わかっていると。ただ、優先順位があるから、今の状態で今後検討していくということなんですけれども、そういう声があるということだけは忘れないでいただいて、少しでもお金がつながるようなことがあるのであれば、ぜひここを改善していただきたいと思います。そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 先ほど御答弁しましたように、優先順位等ございますけれども、八丁寺住宅脇の交差点改良は必要であると認識しております。また、住宅の居住者の方もいらっしゃると思いますので、その辺、丁寧に対応していく中で、若干時間はかかると思いますが、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） どうもありがとうございました。ぜひその方向でやっていただきたいと思います。

今回は、教育と身近な環境整備ということで、教育のほうもぜひ言われたことをお忘れなきよう頑張っていたいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（鈴木敏文君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大柿恵司議員の一般質問を許します。大柿恵司議員。

（4番 大柿恵司君登壇）

○4番（大柿恵司君） こんにちは。本日2人目の一般質問に立たせていただきます大柿恵司でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、東部台文化会館の図書室に関しまして御質問申し上げます。

東部台文化会館の図書室には、以前は配属されていた司書がおらず、そのかわりをする職員は司書の資格を持たない臨時職員ただ1人であることを知りました。利用者からは、司書がないので相談や教を請うこともできずに大変困っている、わざわざ本館に行くのは面倒というお声をお聞きしました。以前は東部台に司書がいたが、今では不在となってしまったというお話でした。確かに長生村文化会館の図書室には司書がおらず、臨時職員が1人だけでした。しかし、大網白里市では2名の正職員の司書と司書の資格を持つ臨時職員が、保健文化センター、中部コミュニティセンター、白里公民館にある図書室をカバーしているとお聞きしてきました。東部台の図書室は、図書館ではないので司書は不要というわけではないようです。大網白里市のとおりです。図書室でも司書を配置する市町村はあります。生涯学習環境、そして子供の教育環境を大切に思うかどうかの市政のあらわれであります。

本来、司書の役割には次のようなものがあります。古くなったり破れたりした本の修繕、図書の貸し出しと返却対応、電話の対応、イベントの企画と開催、来館された方への図書の紹介と案内、図書紹介ブースの設置、図書の仕入れと破棄、新聞の入れ替え、快適な図書館づくり、そのほかということになっています。司書は、その地域の方々がどのような本に興味を持っておられるのか、どのような本が人気があるのかを調べる必要があります。それこそ、この図書館にしかないというような資料などがあれば、来館される方には大変喜んでいただくことができます。そして、子供たちに向けての読み聞かせのイベントなども企画、開催したり、大人の方に向けて図書の紹介ブースを設置したりもします。お勧めの本を紹介したりすることは、本に精通している司書でなくてはできないことでもあります。また、来館された方が図書を探しておられ、司書に相談してこられた場合の対応も重要な役割となります。

このように、司書はただ黙ってカウンターの業務を行っているわけではありません。したがって、東部台文化会館の図書室では、司書の資格を持たない臨時職員が司書のかわりをしているということになります。本来、司書が果たすべき役割を臨時職員がお一人で十分にこなせられているとお思いでしょうか。司書がいて、そのほか非正規のスタッフ職員がいるというのが望ましい配置ではないでしょうか。それとも、住民サービスはできるだけ安く済ませようというお考えでしょうか。そのように考えている限り、市民の暮らし、そして幼児から大人までの教育環境の質の向上は望めません。茂原市第6次3か年実施計画には「次代を担う子どもたちを育て、すべての人が生涯を通し学習していくまち」と基本理念にあります。基本理念が泣きま

そこで、東部台文化会館の図書室についてお尋ねします。市民会館が閉館となって、平成31年度から東部台文化会館ホールの利用率が一層上がることは見込まれますし、一方、近隣町村に比較して図書室の利用者数、蔵書数、貸出冊数は多くあって、現状、図書館と呼ぶにふさわしい施設になっていると見受けられることから、市民へのサービスを重視した場合に、茂原駅前の本館と同様に司書の目が行き届く指定管理施設に早急に組み入れるべきと思いますが、そのお考えはありますでしょうか。

次に、茂原市の公園政策についてお伺いします。

初めに、茂原公園について。日本桜の名所百選は、今から28年前の1990年に公益財団法人日本さくらの会の創立25周年記念として実施され、茂原公園もその1つとして選ばれました。実に名誉なことでもあります。県内では、ほかに千葉市の泉自然公園、野田市の清水公園が選定されました。泉自然公園、清水公園ともに独立したホームページがありますので、ぜひごらんになってみてください。公園全体、そしてイベントが大変充実しています。ちなみに、茂原公園のホームページはありません。茂原公園では、思い切った手が加えられることもなく今日に至り、池の縁は崩れ、桜には空洞ができて樹勢は落ち、それに対処するべく、ようやく7年ほど前に樹木医による調査が入りました。

さて、茂原公園は、藻原寺と一体となって茂原市における最も優良な観光スポットを形成し、老若男女を問わず、市民の憩いの場になっています。藻原寺では、高さ25メートルほどの日蓮上人の大銅像を建立する計画が進んでいます。このたび市当局では、茂原公園の再整備を図る目的で事業計画が策定され、工事に着手するとお聞きしました。それこそ今年度は桜の外科手術や土壌改良工事が行われ、造園業者さんから「今年の桜は立派な花を咲かせますよ」とお聞きして、大変うれしく思っています。そこでお尋ねします。

茂原市民がわくわくするような、今後実施が予定されている茂原公園の再整備計画の内容と年度別の実施計画を教えてください、お願いします。

次に、レイクウッズガーデンひめはるの里についてお伺いします。レイクウッズガーデンひめはるの里の契約期間は10年であり、あと1年をもって契約満了になるとお聞きしています。茂原市には、子供や大人にとってこれといったレジャー施設がなく、それこそ、さきの中学生議会でも、映画館が欲しいとの切実な提案要望がありました。これでは楽しく、住んでよかった、いつまでも進ん住み続けたいまち茂原というわけにはまいりません。大人は我慢できるし、いまさら引っ越す気力も湧かず、ましてや新しく家を建てるお金もないので、やむなく住み続けているというのが実情ではないでしょうか。これでは市民がかわいそうです。子供たちは、

茂原に愛着が沸くはずがありません。産み、育て、楽しい、便利、安心、これらいつまでも住み続けたい条件がそろっているならば、茂原市に住んででも仕事先に通います。ひめはるの里がレイクウッズガーデンに生まれ変わったとき、多くの市民は期待をしました。花菖蒲園以上の1年を通じてのお楽しみが待っているのではないかと。できしてみると、当公園は愛犬家のための施設であり、オーストラリアン・ラブラドゥードルという犬の展示販売のための大型ショップでありました。したがって、多くの市民が癒しに集う公園ではなく、各地から観光客を呼び寄せる公園でもありませんでした。現在、園内の多くの施設が遊んでいる状態に見受けられます。それこそ、株主の御説明にもお困りになるのではと、他人事ながらも思いました。かといって、茂原市としては、あと1年でこの土地を返還されてはお困りになることでしょうか。既にどこからか引き合いはありますか。私も、いずれ長生グリーンラインが完成し広域農道と交差するようになれば、観光客を呼び込むのに極めて好立地であり、今からそのための努力をしていただけるならば、ニチイグリーンファーム様にはぜひとも契約を更新していただきたいと願っております。そこでお尋ねします。

レイクウッズガーデンの契約期間は10年であり、あと1年で契約満了になると思われますが、その後の契約は継続されると考えていてよろしいのでしょうか。

続きまして、茂原市中学生議会について御質問いたします。

去る1月16日に茂原市中学生議会が開かれ、傍聴させていただきました。市内7つの中学校から2名ずつ、計14名の中学生が質問席に立ちました。議長も中学生が務めました。問題への気づき、観察力、質問の表現、茂原市をよくしたいという熱い思い、それこそ大人と同じです。私のブレインになってほしいと思ったくらいでありました。茂原市議会の鈴木議長も、いずれは市会議員になって茂原市のために働いてほしい、市長になることだって目指してほしいと激励の御挨拶をなさいました。感動した中学生議会、そこで改めてお伺いいたします。

この中学生議会の開催目的を教えてください。また、茂原市の将来を担う人材育成という観点から、これまでどのようなフォローがなされてきたのかをお聞かせください。

さて、次に、茂原市の今後の企業誘致政策についてお伺いします。

1月4日の新年交歓会や、ほか、いろいろな会合の席で、茂原市長や関係の先生方から、いはる工業団地は非常に人気が高い、完売間違いなし、袖ヶ浦市の椎の森以上に人気が高い、その理由は2つの空港を持っているから、あとはどれだけ高い価格での競り合いが見られるかを期待したいとの我々市民を勇気づける御挨拶を何度もお聞かせいただきました。お聞きしながら、それほど多くの会社が先を争うくらいに茂原市に進出したいならば、茂原市の財政健全

化、人口増を達成させるためにも、さらに工業団地をつくって販売すればいいのにと思いました。そこで質問いたします。

茂原には工業団地完売後に新たな工業団地を造成する計画があるのか、お聞かせ願います。

茂原市内に多様なサービス業、また、既存の工業地域に進出を計画している製造企業があるとうれしいのですが、工業団地エリア以外への企業誘致も茂原市の税収アップ、雇用確保のために大変重要な施策であると考えています。そこでお伺いします。

工業団地以外、市内各所への多様な企業の誘致活動は、日々どのように進められているのか、教えてください。あわせてお聞かせ願います。

企業誘致に熱心な自治体では、本社機能を移転した場合の補助制度を設けたり、課税対象の法人市民税、固定資産税、事業諸税の率を低減させるなど、本社移転への支援制度を設けています。そのほか、立地補助金や拡大再投資補助金などのサポートも手厚くしているようです。茂原市では、本社が移転してきてほしいというお話を御挨拶の中でお聞きすることがあります。そこで、企業誘致政策の3問目としてお尋ねいたします。

茂原市に本社機能を移転した場合の補助制度はありますか。

さて、次に、長生グリーンラインの早期完成について御質問いたします。

長生グリーンラインについては、さきの12月議会で質問させていただきましたが、去る2月7日に開催された長生郡市議員会地区交歓会での田中市長の御挨拶で、2020年の東京オリンピックまでは長南町坂本までしか開通しないこと、また、近くにツインサーキットがありますけれども、茂原市台田までは平成32年までの開通予定だったものが、プレス発表では平成33年から平成35年まで延びる旨の御挨拶をお聞きいたしました。また、意味がよくわかりませんでしたけれども、後手を踏んでしまっているというお言葉もありました。ということは、三ヶ谷地先の広域農道まではまだまだであり、一宮町までは我々が生きて見届けられるかどうか心配であると、そのような感想を持ちました。しかし、茂原市に日立があつたころのおおらかな時代とは違い、1年の遅れは命取り、そのままキャッチアップができず地域衰退まっしぐらという危機感を持つ必要があると思います。1年の遅れが茂原市の産業振興、人口増加政策等にボディブローのようにきいてくるのではと心配しております。いすみ市や御宿町は、じっとしておられずに、道路建設促進期成同盟会に入会してきたものと理解しています。そこで御決意のほどお聞かせいただきたく、お尋ね申し上げます。

長生グリーンラインを一宮町まで早期完成させるためには、道路建設促進期成同盟会並びに

茂原市は今後具体的にどのように取り組んだらよいとお考えになっているのか、お聞かせください。

最後に、道の駅について、お聞きいたします。

農産物直売所「旬の里 ねぎぼうず」は、4月7日にリニューアルオープンします。あと1か月、大変待ち遠しく感じております。

さて、茂原市議会緑風会では、つい先日の1月末に房州方面の道の駅を視察してまいりました。鋸南町の保田小学校、南房総市富浦町のとみうら枇杷倶楽部、同じく富浦町のおおつの里花倶楽部、そして南房総市千倉町のちくら潮風王国4カ所を視察してまいりました。これらが所在する地域に限らず、多くの市町村では道の駅を活用して地域経済の再生に取り組んでいます。それだけ道の駅は地域振興策の有効な手段であると認識されていることが、よくわかりました。

さて、道の駅と聞きますと、メインは野菜直売所をイメージしますが、平成5年にオープンした道の駅の三つ星と称される富浦町の枇杷倶楽部では、たった1坪にも満たない野菜の販売コーナーができたのは、一昨年11月でした。したがって、道の駅には農家ばかりでなく商工業者や旅行会社ももっと関心を持つべきであると考えました。ということで、観光バスがとめられる本格的な道の駅を早くにつくるべきであると強く思って帰ってきた次第であります。それこそ緑風会の常泉議員が道の駅について2年前に質問席に立ち、当局から前向きな御答弁をいただきましたので、ここで御検討の結果をお聞かせいただきたく御質問申し上げます。お伺いします。

平成27年度茂原市議会12月定例会の一般質問において、緑風会代表の常泉議員が、道の駅による茂原市活性化について質問し、施設の種類や規模、整備の手法、管理運営方法について検討する必要があるとの御答弁をいただきましたが、この2年間、どこに行ってもどのような調査が行われ、どのような検討結果が得られたのかを教えてくださいたいと思います。

また、国、県の動向を注視するとありましたが、どのような動向があったと把握されたのか、あわせて御教示をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく御答弁賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの大柿恵司議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 大柿恵司議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、今後の企業誘致政策についての中で、市内各所への多様な企業の誘致活動についての御質問でございますが、誘致活動につきましては、企業の新設、増設、移転などの意向を幅広く情報収集するとともに、企業訪問等により本市の優遇措置や都心及び空港へのアクセスのよさなどをPRしております。また、本市からは県企業立地課への遊休地、産業候補地などの情報提供や金融機関から本市への企業情報の提供など、各機関との連携を図りながら企業誘致に取り組んでいるところでございます。

私からは以上です。

○議長（鈴木敏文君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

まず、東部台文化会館の図書室についてですが、茂原駅前の本館と同様に指定管理施設に組み入れる考えはあるのかとの御質問でございますけれども、東部台文化会館の施設の一部である図書室だけを指定管理施設に組み入れることは、現状では難しいものと考えておりますが、今後調査、研究してまいります。

次に、茂原市中学生議会について、中学生議会の開催目的は何かとの御質問でございますが、昭和57年度に市制30周年記念行事の一環として子ども議会を開催し、その後、毎年、小学生議会と中学生議会を交互に開催しております。開催目的は、自分たちが進んでいる茂原市のよりよいまちづくりについて考えるとともに、市政の取り組みや市議会の仕組みとその運営を学ぶことにより、民主的な政治がどのように進められているのかについて理解を深めることです。

次に、茂原市の将来を担う人材育成という視点から、中学生議会についてこれまでどのようなフォローがなされてきたのかとの御質問でございますが、中学生議会の体験を学級や学校全体で報告したり、保護者会で紹介したりするなど、その経験が各学校で共有されるようにしております。また、参加した生徒の多くが生徒会や学級の役員を務めているため、中学生議会での体験や、その後の報告会での活動が学級や生徒会での言動に生かされており、子供たちの成長に大きな効果があるものと認識しております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

茂原市の公園政策について、茂原公園再整備計画の内容と年度別実施計画の御質問ですが、茂原公園再生計画では、桜をテーマとした茂原公園の話題性の強化や、年間を通した新たな魅

力づくり、多世代が憩い交流する空間としての機能の充実を基本方針に、施設の整備やイベントの開催など、多くのメニューを盛り込んでおります。今後は、平成30年度に策定を予定している公園施設長寿命化計画に基づき、平成31年度から弁天湖の測量や詳細設計を行い、その後、弁天湖護岸や園路の整備などを実施する予定となっております。

また、公園の魅力づくりとして、菖蒲園、カブトムシ観察や民間団体が主体となったイベントなどの誘致を検討してまいりたいと考えております。

次に、長生グリーンラインの早期完成について、長生グリーンラインを一宮町まで早期に完成するために今後の具体的な取り組みについての御質問ですが、長生グリーンラインにつきましては、長南町から一宮町までの約11キロメートルのうち、茂原市三ヶ谷地先までの約7.2キロメートルが事業化されております。先ごろ千葉県での発表では、長南町坂本地先の町道から県道茂原大多喜線までの開通目標が平成31年度末までのところを平成33年度から平成35年度までに変更されたところでございますが、この開通目標を少しでも前倒しできるよう、国、県に対して要望活動を行ってまいります。

また、本道路の必要性を知っていただくため、啓発看板の設置やパンフレットを用いてPRしてまいりたいと考えております。

次に、道の駅について、現在までの調査、検討結果と国等の動向についての御質問ですが、道の駅につきましては、休憩施設、情報発信機能、地域連携機能を有した施設の設置が主な登録要件となっております。発酵の里こうざき、やちよ、木更津うまくたの里、鋸南町の保田小学校などを視察いたしました。その中で、季節によって野菜の出荷の安定を維持することや、来場したお客様をリピーターにつなげることなどの課題があると伺っております。

また、国等の動向といたしましては、トイレ、道路、災害情報コーナー、駐車場については、国土交通省の交付金事業を活用することができます。

市といたしましては、場所等の選定も含めて、庁内の関係部署と協議しながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわりますレイクウッズガーデンひめはるの里について、レイクウッズガーデンの契約期間は10年であり、あと1年で契約満了になると思われるが、その後の契約はどの御質問ですが、レイクウッズガーデンひめはるの里の土地建物等賃貸借契約については、平成31年4月以降の契約更新に向けて、現在、運営事業者と協議を進め

ているところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、茂原にいはる工業団地完売後の新たな工業団地の造成計画についての御質問でございますが、現時点では、新たな工業団地の造成計画はございません。

次に、茂原市に本社機能を移転した場合の補助制度についての御質問でございますが、本市における補助制度はございませんが、県の補助制度といたしまして、延べ床面積500平方メートル以上、事業従事者50人以上の本社を立地した場合に、建物に係る不動産取得税相当額及び償却資産に係る固定資産税相当額に対し10億円を限度に補助金が交付されます。また、地域再生法に基づく支援制度といたしまして、県が作成した地域再生計画、県のポテンシャルを最大限生かした地域経済活性化計画により認定された事業者は、税制上の支援などが受けられます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 初めに、東部台文化会館の図書室について再質問をさせていただきます。茂原市には、正職員で司書の資格をお持ちの方は1人もいらっしゃらないということでしょうか。いらっしゃるとしたら、何人いますでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 過去に司書を発令した職員は、現在4名おります。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 司書の資格のある方は一般職で採用になったのですか、それとも司書という専門職員として採用になったのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 司書の資格を持つ職員につきましては、一般事務職での採用でございます。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 図書館司書とは別ですが、学校司書も専門的な知識や経験を有し、学校図書館の運営を担う専門職員です。茂原市内の小中学校に学校司書は配属されているのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 現在、東郷小学校、茂原小学校、萩原小学校、東部小学法の4校に配置しております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 学校司書の配置によって、具体的にどのような効果があらわれているのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 学校図書館の本を見やすく分類、整理したり、新刊書を紹介するなど、使いやすく興味を引くような環境が整備されました。その結果、子供たちは以前よりも学校図書館を利用することが増えて、本をよく読むようになってきております。また、読み聞かせを行ったり、授業や調べ学習に必要な図書を用意など、学校司書の配置により蔵書がさらに有効に活用されております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 学校司書を置くことによって、それほどまでに効果があったならばなおさらのこと、東部台の図書室に司書を置いていただきたいと思います。また、指定管理については、今後、調査、研究をしていただけるとのこと、猶予は1年ですので、よろしくお願ひします。

なお、平成30年度につきましては、司書資格を持つ職員の配置、あるいは資格を持つ臨時職員の採用もあわせて御検討を賜りますよう、お願いします。

また、小中学校の司書につきまして、今のところ4校ということで、教育格差があってははいけませんので、全校への配置を可及的速やかにお願ひいたします。

次に、茂原市の公園政策について再質問をさせていただきます。

初めに、茂原公園について。お聞かせいただきました茂原公園再生計画、大変すばらしく、楽しみな内容ですので、うれしく思いました。

さて、千葉市の泉自然公園と野田市の清水公園のホームページをごらんになりましたでしょうか。2つの公園についての率直な御感想をお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 2つの公園は、立地条件や自然を十分考慮して整備されたものだと感じ取れ、今後の茂原公園再生計画の中で参考として活用していきたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） さて、茂原公園は市内でも珍しい山野草の宝庫とお聞きしています。また、周囲の樹林地も全体が同じ林相ではなく、場所、場所によって特徴があり、狭い公園ながら変化があつて極めて貴重な自然環境を残しているとお聞きしました。歩いてみて、確かにそうだなと思いました。茂原公園は、市の景観資源にも数えられています。茂原公園は桜ばかりに目がいきますが、これら四季折々の自然の美しさ、そして生物の多様性が茂原公園の美しさ、やさしさを形成しているんだなと感じた次第であります。このことにつきましては、市当局は御存じでしたでしょうか。茂原公園は宝の山であります。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 茂原公園は、山野草など、多種多様な植物に富んだ場所だと認識しております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） にもかかわらず、これまで貴重な山野草が愛らしい花を咲かせようとしているのに、花開く直前に下草刈りをして花を見ずしてすっかり刈り取ってしまったと、その方は嘆いていました。茂原公園の生物多様性、そして自然環境を守り続けていくことは、茂原市にとって今後、市内外に自慢できることになると思いますので、ぜひこのことに配慮した公園の管理方法を茂原公園再生計画とあわせて構築していただきたいと考えますが、茂原市の御所見をお聞かせ願います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 生物多様性に富んだ茂原公園の自然環境を保全するため、現在、市民ボランティアも含めた管理方法を検討しているところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 茂原公園の広場と周遊道路ですが、四季折々に草花や花木が花を咲かせ、紅葉もいいですし、それが見たいがために茂原公園に行きたくなる、その道を通って美術館の展覧会を見に行くという仕掛けがつけられたらいいなと思っております。例えば、市制70周年を記念して、市民や企業から樹木の苗や草花の球根などを御寄附いただいて、もっともっと市民から愛される記念公園をつくるお考えはありませんでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 茂原公園の整備につきましては、植栽や施設のバランスなども考慮した茂原公園再生計画に基づきまして、市民に愛される公園を目指しているところでご

ざいます。

なお、現在、公園内は樹木の密集度が非常に高く、桜の生育にも悪影響が出ていることから、苗木、高木等の寄附につきましては、当面は考えておりません。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 市民参加の公園づくりは、高木や樹勢が横に大きく広がる樹種を言ったものではありません。いずれ公園の植栽デザインを検討する際にお考えになっていただけたらと思いますので、その折によろしくお願いします。

それから、茂原公園につきまして、茂原公園の駐車場でございますが、雨の日も、雪の日も、台風の日も、毎日車がたくさんとめられています。これらから駐車代金を徴収できないか、実態調査をいただいて、研究しておいてくださるようお願い申し上げます。

次に、レイクウッズガーデンについて再質問させていただきます。来年4月の契約更新に向けて協議を進めているということですが、お互いに継続したいと考えていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 運営事業者の方と積極的に意見交換を行っているところであり、市としてはさらに協議を重ね、契約の更新につなげたいと考えております。また、先方からも更新の方針であることは確認しております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 今、微妙な時期なのでそれ以上の質問はいたしませんけれども、市民のニーズは、1年に何度でも行きたくなるレイクウッズガーデンでありますので、そのところをぜひ御配慮して、お願いしたいと思います。

次に、茂原市中学生議会について再質問いたします。例えば、茂原市役所においては、管理職員研修として、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会の部会長さんをお招きして、職員の資質向上のための研修を行っています。世の中の変化のスピードが早く、新しい時代に対応させるための意識変革、そのような時代に茂原市の発展をリードしていける職員を育てるために、従来の研修手法では追いついていけないということなのでしょう。まして、子供たちはそのような研修を体験できる機会は、めったにありません。学校教育においても、生徒を将来の茂原市を引っ張っていける人材に育てていくためには、これまでの伝統的なやり方を踏まえた上で、さらに新しい手法を取り込んでいく必要があると考えています。そこでお尋ねします。

将来の茂原市をリードできる人材育成という観点から、小中学校ではどのようなことを行っていますでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 将来、自分の育った茂原市について誇りに思い、郷土の歴史や文化について広く語るができる児童生徒を育成するために、茂原市について学ぶ「茂原学」を実施しております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 私の質問は、学校教育課の範疇を超えている内容のような感じを持ちました。このことについては、再々質問はいたしません、市内部で関係すると思われる部署では、ぜひ研究しておいていただけますよう、よろしくお願いいたします。

さて、次に、茂原市の今後の企業誘致政策についてお伺いします。茂原市は、この数年間、工業団地命でやってきました。それこそ今回の完売、おめでとうございます。その成果のあらわれだと思います。

さて、茂原の立地は都心に近く、2つの空港を要し、ほかにない優位性を持っている茂原にいはる工業団地は、極めて人気が高いとおっしゃっていたのに、新たな工業団地の造成計画は全く話題に出なかったのでしょうか。それはなぜでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 新たな工業団地の造成計画についての話題は、これまで出ておりませんでした。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ちょっと残念な感じもしましたがけれども、茂原にいはる工業団地が完売となっておおよそ幾らの税収増を見込んでいますでしょうか。もくろみどおりになりそうですか。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 税収につきましては、事業の詳細が明確になっていないことから、現時点では見込むことができない状況です。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 一月ほど前の朝日新聞に「日の丸液晶連合、正念場」という記事が載っていました。ジャパンディスプレイの動向には目が離せませんが、企業政策の舵取り、どうかよろしくお願いいたします。

次に、長生グリーンラインの早期完成について再質問をさせていただきます。今後、毎年コストに多くの予算を獲得していくためには、どのような体制、対応策を持って臨んでいかれますでしょうか。今までになかった方策もありますでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 今後、道路建設促進期成同盟会の会員が一体となり、国や県に対して、地元選出議員の帯同をお願いして予算確保の要望をしております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

さて、再質問の最後です。道の駅について、お伺ひいたします。茂原市では、この2年間の調査、検討を行った結果、その経済効果を踏まえ、道の駅の必要性はお感じになっておりますでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 道の駅は大変魅力ある施設だと認識しておりますので、継続的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 道の駅の検討は、もっとスピード感を持って本気で進めていただけますよう、お願ひします。

本日お聞かせいただきました御答弁の内容では、当局御自身、満足のいく調査、検討の内容だったとは評価できないのではないのでしょうか。これからの茂原市は、総力を持ってお金を稼ぐことを重点施策にしなければならないと思っております。どうか茂原市を助けるために、よろしくお願ひします。

これをもちまして私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（鈴木敏文君） 以上で大柿恵司議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時52分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（9番 小久保ともこ君登壇）

○9番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

現在、日本の社会は超高齢化、人口減少という今まで経験したことのない急激な変化に直面しております。また、社会保障関係費は年々増大する中、その財源の確保が課題であります。そして地域においては、安心して暮らせる地域の医療と介護の整備、支え合いによる生活支援サービスの拡充、さらに安定した住まいの提供と課題は山積みであります。

そのような中、限られた財源を有効に活用し、住みなれた地域で皆様が安心して長生きができる社会を構築するためには、国が一律で進める公助としての福祉事業と共助としての保険制度による医療や介護の提供に加えて、地域の自主的な活動による自助と互助の取り組みを合わせることが必要であります。公助と共助に加えて自助と互助を組み合わせながら、それぞれの地域が、その実情に応じて、創意と工夫を持って医療と介護の受け皿の確保、健康増進や介護予防的的確な推進、生活支援サービスの拡充、さらに安心して暮らせる住まいの整備などを総合的に進め、地域住民の日常生活を支える仕組みが着実に構築されることを願い、一般質問をさせていただきます。

初めに、高齢者支援について、お尋ねいたします。

在宅医療・介護連携の推進についてであります。我が国では、高齢化が急速に進展しており、2025年には4人に1人が75歳以上という超高齢化社会に突入するとともに、在宅医療を利用する患者数は100万人になると推計されております。住みなれた自宅で逝きたい、こう願っている人は、55歳以上の男女の半数に上るという内閣府の調査がございます。しかし、自宅で最期を迎える在宅死の割合は死亡者数全体の12%に過ぎず、しかも、その割合は年々低下しており、願望と現実に大きな差が生じております。

これらを踏まえ、高齢者が医療と介護の両方を必要とする状態となったとしても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所などが連携を密に、必要な支援を一体的に提供することが求められております。

在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年度より介護保険法の地域支援事業として位置付けられ、全国で展開されている取り組みであります。その具体的な取り組み内容としては、1、地域の医療・介護の資源の把握、2、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、3、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築・推進、4、医療・介護関係者の情報共有の支援、5、在宅医療・介護連携に関する相談支援、6、医療・介護関係者の研修、7、地域住民への普及・啓発、8、在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、以上8つの事業項目が国より示されており、本年4月までに全ての自治体でこの8項目を実施することが義務

付けられており、いずれも地域包括ケアシステムの多職種連携として取り組みが進められていると認識しております。

また、本事業では、地域の在宅医療の提供体制の確保について、市町村が主体となって医師会等と連携を図りながら取り組むこととされております。従来、医療は専門医療の病床整備が二次医療圏ごとに行われるなど、主に県が担っている分野であります。そこでお伺いいたします。

市町村が在宅医療・介護連携推進事業の実施主体とされたことの背景や意義、また、市に求められている責務と役割についてお聞かせください。

次に、市民後見人の育成について質問をいたします。認知症やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まっており、その需要はさらに増大することが見込まれております。現在、高齢者の4人に1人が認知症、またはその予備軍とされており、2025年には認知症高齢者が700万人を突破すると予想されています。成年後見制度の現在の利用率のまま推移するとしても、同年の制度利用者は30万人近くになることが推計されております。このことから、成年後見制度において後見人等が認知症高齢者等の介護サービスの利用契約などを中心に、後見等の業務が増大することが考えられます。したがって、こうした成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民後見人を含む支援体制を構築する必要があると考えます。

2012年4月1日、老人福祉法の改正で老人福祉法第32条の2が創設され、市町村は後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るため、研修の実施、後見等の業務を適正に行うことができる者の家庭裁判所への推薦などに努めなければならないと定められました。

また、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）においても、市民後見人養成のための研修の実施、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援等を通じて、市民後見人の活動を推進するための体制整備などを行うこととされており、市民後見人の育成に取り組む自治体が増え、2015年度で230の自治体が進めております。

私も、これまで2014年、2015年と2回にわたり一般質問で市民後見人の育成を提言させていただきました。また、本市の第6期介護保険事業計画においても、市民後見人の育成を検討すると明記されていることから、その後どのような検討がなされたのか、お伺いしたいと思います。

次に、子供の学習環境整備についてお尋ねいたします。

小学校における外国語教育についてであります。現在、世界ではグローバル化が進み、今後、国際共通語としての英語の必要性は、これまで以上に高まることが予測されますが、日本人の英語力の低さというものが指摘をされているところであります。

そのような中、国は学習指導要領を改訂し、2020年度から小学校の外国語教育を充実させる方針を示しております。具体的には、現在、英語になれることなどを目的に、小学5、6年生で行われている外国語活動を3、4年生に前倒しし、小学5年生からは正式な教科として、コミュニケーションの基礎である話す、聞く、読む、書くことを指導するとのことであります。小学校における外国語教育は、2008年度に小学5、6年生を対象に外国語活動として始まりました。そして2011年度に小学5年生から必修となり、小学校における外国語教育は浸透していると考えますが、本市の実施状況についてお聞かせください。

次に、中学生の学習支援について質問をいたします。近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、地域と学校が連携、協働し、地域全体で教育に取り組む体制づくりの構築が必要であります。そのためには、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、放課後子ども教室、地域未来塾、土曜教育、地域ぐるみの学校安全体制の整備など、地域の連携、協力によるさまざまな取り組みを推進し、社会全体の教育力の向上を図ることが重要であると考えます。

2015年12月、中教審答申の地域と学校の連携・協働や2016年1月の「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、幅広い地域住民や企業団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進することが求められております。特に経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中学生を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図り、高校進学を目指す地域未来塾については、退職教員など地域住民の協力により学習支援の取り組みを一層促進していくべきと考えます。

本市では、今年度、試行的に地域未来塾を開講されましたが、募集方法や学習内容、対象人数など、地域未来塾の概要についてお伺いしたいと思います。

最後に、有害鳥獣対策についてお尋ねいたします。

鳥獣被害防止対策についてであります。野生のイノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカなどによる鳥獣被害の現状については、中山間地域をはじめ、多くの市民の皆様を悩ませている問題であります。また、近年は市街地においてもイノシシが出没するなど、市民生活を脅かされる事案が発生しております。その背景には、増え続ける鳥獣に駆除が追いつかないこ

と、鳥獣の出没に対しては予測できないため、どうしても後手の取り組みになってしまうこと、捕獲従事者の負担が年々増加していることなど、さまざまな問題がございます。これらを解決していくためには、野生鳥獣との共存を考えた上で、被害防止対策の強化が必要不可欠であると考えます。本市では、有害鳥獣による被害防止に向け、鳥獣被害防止計画により取り組みを進めておりますが、今年度が計画期間の最終年度となり、現在は次期計画の策定に取り組んでおられることと存じます。

そこで、次期計画の策定に当たり、これまでの鳥獣被害防止計画をどのように評価されているのか。また、次期計画の概要と、これまで取り組んできた鳥獣被害防止計画との違いはどのような点なのか、お伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（中山和夫君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、鳥獣被害対策についての鳥獣被害防止対策についての御質問でございますが、茂原市鳥獣被害防止計画につきましては、被害の軽減、捕獲等に関して平成27年度から平成29年度までの3年間で計画し、実施しているところでございます。

この間、鳥獣個体数の急激な増加と広域的な広がりに対応するため、当初計画の捕獲頭数等を変更するとともに、茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会の設立による従事者の増員や罟の増設、電気柵の設置等の対策を行ってまいりました。これにより捕獲頭数は大きく増加し、被害額は減少に転じ、成果は上がってきておりますが、残念ながら被害軽減目標値には至っておりません。

次期茂原市鳥獣被害防止計画につきましては、平成30年度から平成32年度までを策定中であり、現行の計画に住民の生命、身体、財産に係る被害等に関する事項及び捕獲等をした対象鳥獣の食品としての有効利用に関する事項を新たに加え、体制の強化と捕獲個体の有効利用を図る計画となっております。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、在宅医療・介護連携の推進についての御質問で、市町村が在宅医療・介護連携推進事業の実施主体とされた背景や意義、また、市に求められている責務と役割についての御質問でございますが、人は年齢を重ねることによって慢性疾患による受診や認知症の発生率が高い等の傾向があり、在宅医療と介護の両方を必要とするケースが多いため、これら2つのサービスが連携することが求められております。連携の実現には、地域の在宅医療と介護の資源状況の把握や、保険制度が異なる多職種相互理解と情報共有のため、場の提供等が必要であることから、市が主体的に取り組むことが求められていると考えております。

次に、市民後見人の育成についての御質問で、第6期介護保険事業計画に市民後見人の育成を検討すると明記されているが、どのような検討がなされたのかとの御質問でございますが、市民後見人の育成に関して、実務上の課題や現状を把握するため、日常生活自立支援事業を行っている茂原市社会福祉協議会、また、実際に後見人等の審判を行う千葉家庭裁判所一宮支部と協議し、市民後見人の育成に当たっての課題や選任された後の業務、支援の実施方法等について検討いたしました。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

子供の学習環境整備についてのうち、初めに、小学校における外国語教育の本市の実施状況についてですが、現在、小学校では、第5、6学年において年間35時間の外国語活動の授業を実施しております。生きた英語に触れることや外国人とのコミュニケーションを図るため、学級担任とネイティブスピーカーである英語指導講師（ELT）が協力しながら授業を行っております。

次に、中学生の学習支援について、今年度、試行的に開校した地域未来塾の募集方法、学習内容、対象人数などの概要についてですが、試行的に実施した地域未来塾は、学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、南中学校の3年生で塾等に通っていない生徒を対象に、鶴枝公民館で実施したものです。募集は学校を通じて行い、参加した生徒は4名でした。ボランティア講師2名が中心となり、昨年8月から本年2月にかけて毎週木曜日の放課後と土曜日の午前中に数学と英語の授業を52回行いました。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。これより一問一答方式で質問を

いたします。

初めに、高齢者支援等の在宅医療・介護連携の推進についてであります。それぞれの項目に沿って質問をしてみたいと思います。

最初に、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討についてであります。把握した現状をもとに課題を抽出し、理想とする在宅医療・介護連携のあり方や、理想と現実のギャップを埋めるための取り組みなどの検討を地域ケア会議や多職種連携会議等が検討を行う場であると思います。それぞれの会議を通して浮かび上がった課題認識や提案等を所管部署も共有し、必要な施策の展開へとつながり体制を整えることで会議運営の実効性が増すものと考えます。

そこで、当局はこれまでに地域ケア会議等の実効性の向上を図るため、どのような工夫を行ってきたのか、お聞かせください。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 高齢者個人にかかわる案件や、日常生活圏域にかかわる案件、そして市全域にかかわる案件など、協議する内容に応じて会議に参加する人や関係機関を変え、適切な意見をいただけるように会議を開催しております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 今後も、会議の実効性の向上を図る御努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、推進について伺います。安心・安全の在宅での療養生活には時間的に切れ目がなく、急変時にも、夜間・休日を含めた対応ができる医療体制が求められます。これには主治医と訪問看護ステーションによる連携体制や、患者、利用者の急変時の診療医療機関の確保、さらには主治医、副主治医制の導入などのさまざまな工夫、そして関係者の協力が必要であります。そこで、当局はどのように切れ目のない体制を構築していくお考えでしょうか、現状とあわせてお聞かせください。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 夜間や休日に対応が可能な介護サービスの一つとして、訪問看護があります。訪問看護は、医師の指示により提供されるものであり、必要に応じて夜間や休日での対応をしております。そのほかにも、医療や介護を必要とする高齢者が適切に介護サービスを受けることができるよう、医療・介護の各関係機関との連携に努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 切れ目のない医療と介護の提供については、在宅介護をされてい

る御家族にとっても安心につながりますので、さらなる連携強化に努めていただきたいと思います。

次に、医療・介護関係者の情報共有の支援については、情報共有ツールとしてのICT機器の活用が鍵になると考えますが、現状とあわせて御見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 医療と介護の情報共有については、千葉県が作成した千葉県地域生活連携シートの活用を考え、平成29年3月に開催された多職種連携の会議にて検討が行われました。ICT機器の活用につきましては、システムの導入等の課題があり現状は考えておりませんが、この連携シートの活用を検討することにより医療と介護の連携が図られたものと考えております。今後もさまざまな課題を共有することにより、一層の連携が図れるよう努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 情報共有ツールについては、課題があることは理解いたしますが、関係者間で迅速に共通認識を図ることができる方法についても検討いただきたいというふうに思います。

次に、在宅医療・介護連携に関する相談支援について伺います。地域包括支援センターにおいて相談支援を行っておりますが、地域の方々や関係者がふだん感じている課題認識や、センターに寄せられている相談内容の分析はどのような方法で行っているのでしょうか。特徴や傾向性など、どのようなことが浮かび上がっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 高齢者の生活態様や家庭環境等により、地域包括支援センターにはさまざまな相談が寄せられております。介護保険制度の相談や生活にかかわる相談が多い傾向にありますが、相談に応じて適切に介護保険制度を含めた各種サービスにつなげることができるよう、努めております。

なお、毎月4圏域の地域包括支援センターが集まり定例会議を開催することで、各圏域の情報交換や課題の共有を図っておるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 次に、医療・介護関係者の研修について伺います。歯科医師、薬剤師、ケアマネ、リハビリの専門職などが実際の在宅医療の現場を同時に訪問し、その場で互いの方針について理解を深め合う同行訪問研修などは研修の効果が高いとされております。ま

た、十分な在宅医療資源の確保のためにも、在宅医の育成を目的とした研修も必要であると考えられます。そこで、医療・介護関係者に対する研修について、本市で実施してきた実績及び今後の計画についてお聞かせください。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 茂原市長生郡医師会の主催により、多職種連携の研修会を定期的
に開催しており、市職員もその場に参加、協力をさせていただいております。今後も、医療・
介護の各関係者の資質向上が図れるよう、会議や研修会について、医師会や関係機関と連携し
ながら進めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域住民への普及啓発について伺います。時代や社会情勢とともに、在宅医療・介護
連携に対する住民の意識や要望は変化していくものであると思います。市としても、それを敏
感に捉え、的確に伝えていくためには、普及啓発にとどまらず、双方向あるいは多方向のコミ
ュニケーションの充実が望まれますが、当局はどのようにお考えでしょうか。御見解をお伺い
したいと思います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 住民に対する普及啓発の事業として、茂原市長生郡医師会主催の
健康フォーラムがございますが、健康管理課や高齢者支援課の職員が運営等に協力をしており
ます。個々の御意見や相談につきましては、地域包括支援センターの相談業務や訪問活動の中
で市民ニーズの把握に努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 普及啓発については、例えば住民が語り手となって、その体験を
伝えるなど、住民の共感が得られるような取り組みなども検討いただきたいというふうに思い
ます。

次に、在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携について伺います。急性期対応の専
門的な機能を担う大規模な病院はほとんどが市外に位置し、特に高度な救命救急センターや、
がん診療連携拠点病院は市内にはございませんし、介護老人保健施設に関しては市内に2施設、
220床であります。こうした実態からも、他の自治体に存在する医療機関等との広域的な医
療・介護連携の取り組みも必要となり、必然的に他の自治体との連携も求められることになり
ます。この点については、千葉県や医師会と密接に連携していただきながら、広域的な体制の

整備に取り組むことが効果的と考えられます。市の取り組み状況及び協力体制について、お聞かせください。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 取り組みといたしましては、長生郡内市町村の介護保険所管課長、千葉県長生健康福祉センター地域福祉課長、そのほか長生郡市広域市町村圏組合広域医療民生課長により組織した業務検討委員会において、毎年テーマを設けた情報交換を行っております。そのほか、県は必要に応じて市町村が事業を効果的、効率的に実施できるよう支援することとされており、他自治体での取り組み事例や在宅医療に関する情報提供がなされております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 承知いたしました。

では、最後に医療と介護の連携・推進ということで、表面的な状態のみが評価の対象となってしまう、結果的にこの事業が形骸化してしまうことが懸念されます。そこで、何のための連携かという、本来の目的と、そのための手段を明確にした上で、この事業の実施状況を見える化し、進行管理を堅実に行うP D C Aのマネジメントシステムを構築すべきと考えます。そこで、本事業におけるマネジメントの仕組みについては、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 他の事業と同様、議員がおっしゃるように、P D C Aサイクルにより評価や課題の抽出を行い、より一層の医療と介護の連携が図れるよう努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願いをいたします。在宅医療と介護の連携体制を維持、充実させていくためには、先ほども申し上げましたP D C Aサイクルに基づく事業の進行管理に取り組むことが重要でありますので、マネジメントシステムを構築いただき、さらなる在宅医療と介護の連携を推進いただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。市民後見人の育成についてであります。厚生労働省では、家庭裁判所の管轄する地域等において、広域的に市町村及び関係機関が連携する協議会を設置するなど、市民後見人の育成及び活用の促進を図る市民後見人育成活用推進事業及び権利擁護人材育成事業を実施しておりますが、これらの事業を活用して市民後見人の育成に取り組むという検討はされたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 法人後見を行っている茂原市社会福祉協議会と協議するなど、御提案いただいた国の事業の活用を含めて取り組みに関する検討を適宜行っております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 適宜検討を行っているとのことではありますが、本市においても少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域によってその程度は差があるものの、家族、また親族や地域のつながりが弱くなっている傾向にあると考えます。今後も、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる状況の中、高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺等の被害も発生しており、高齢者の権利擁護は重要な課題となっております。高齢者の権利を守り、その生活を支えていくためには、きめ細やか支援を行っていくことが重要であり、市民後見人は身近な存在として、被後見人の意思をより丁寧に聞きながら貢献活動を進めていくことができるのではないのでしょうか。市民後見人には明確な定義はございませんが、日本成年後見法学会では、弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から成年後見に関する一定の知識や技術、態度を身に付けた良質の第三者後見人等の候補者と定義付けされております。また、市民後見人の育成、活用を積極的に取り組んでいる横浜市では、市民後見人の定義を、1、地域に住む身近な存在として、法的に認められた権限をもって、被後見人を見守り、支える役割を担う。2、被後見人の生活課題を解決するにあたっては、地域と連携して取り組み、地域福祉推進の一翼を担う。3、成年後見制度や地域福祉に関する幅広い分野の知識や技術、活動上の倫理を身につけるため、本市養成課程の修了と所定の登録を必須とすると定義付けされております。

このように、市民後見人に対して明確な経緯があるかどうかで取り組み方も大きく変わってくるのではないかとと思いますが、当局が考える市民後見人に対する定義、位置付けをお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 本市においては明確な定義付けはしていませんが、社会福祉協議会の行っている日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見の支援員など、同様な活動の経験を重ねることで市民後見人としての活動に活かせればと考えております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 先進事例でありますけれども、本市と類似人口で高齢化についても同様で3割を超えております秋田県横手市において、市民後見人は被後見人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう同じ市民の目線で貢献活動を行うことが期待されるとして、2011年

度から市民後見人を養成しており、この養成講座の修了者数は160人に上ります。そのうち市民後見人の候補者として名簿に登録されているのは24人、そして2014年に初めて市民後見人として選任されて以来、これまでに6人が選任され、現在も5人の市民後見人が活躍されております。

先ほども申し上げましたが、老人福祉法第32条の2において、市町村は後見人の育成とともにそれを活用するために必要な措置をとることが規定されておりますし、新オレンジプランにおいても、市民後見人養成のための研修の実施等がうたわれております。本市においても、市民後見人の育成を図るため、市民後見人に関する検討委員会を設置いただきたいと思いますと考えますが、当局の御見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 法人後見や日常生活自立支援事業と一体的に考えていくことが大切と考えておりますので、今後も社会福祉協議会等と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 本市において、認知症の方や障がい認定を受ける方は年々増加しております。認知症高齢者や障がい者などの方たち、その人らしい生活を地域で継続できる社会を構築しなければなりません。支援を必要とする方が地域生活を継続するためには、従来からあるさまざまな援助と同時に、基盤としての権利擁護サービスの必要性が高まっております。しかし、財産管理や身上監護に関する法律行為を得意とする専門職後見人は多くの業務を抱えており、日常的な見守りのための密度の濃い訪問を行える状況にはございませんし、今後、低所得者を想定した、低額な報酬で堅実に業務を行う後見人等が必要となってまいります。その役割を担うために、社会の各分野でさまざまな経験を積んだ市民に期待が寄せられ、市民後見人としての育成が必要となってくるのではないのでしょうか。超高齢化社会が直面する課題を見据えた重要な対策として、市民後見人について一步踏み込んだ検討を要望いたします。

次の質問に移ります。小学校における外国語教育についてであります。小学校の外国語教育については、早いところで来年度から取り組んでいくところもあると聞いております。そこで、本市ではどのように対応していくのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 来年度からの移行期間において、文部科学省では3、4年生で年間15時間、5、6年生で年間50時間を最低ラインとしております。本市では、完全実施となる

平成32年度からの実施時数であります3、4年生では年間35時間、5、6年生では年間70時間の外国語教育を先行実施いたします。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 先行実施をするに当たり、授業時間というのはどのように確保されるのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 3年生から6年生において、1週間に1時間の授業を増やすことが必要となりますので、5時間授業を行っている日を6時間授業にするか、15分の短時間学習を3コマ行うかを選択して授業時間を確保いたします。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） では、どのような学習内容で授業を行うのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 3、4年生は、聞くこと、話すことを行い、英語の言い回しや音声、リズムなどになれ親しむことを主に行う外国語活動を実施します。5、6年生では、3、4年生の学習に加えて、読むこと、書くことを加えた外国語科としての内容も行います。アルファベットの大文字、小文字の識別をしたり、単語や文章を書き写したりすることで単語の区切りに気づかせる活動も取り入れ、中学校への学習へとつなげます。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 授業についてでありますけれども、電子黒板を使用して授業を行っていると同っておりますが、電子黒板は、現在、各学校に1台しかございません。先行実施をするに当たり、どのように対応されるのか、お伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 電子黒板は、外国語教育以外でも使用頻度が高いので、電子黒板機能付きプロジェクターを増設することを考えております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお伺いいたします。先ほどE L T活用の答弁もありましたが、小学校の外国語教育は中学校、高校での素地をつくるものであると思います。子供たちに英語で話すこと、聞くことを体験させ、外国の言葉や文化に関心を持ち、なれ親しんでもらうことが重要であり、それにはE L Tの役割、そして活躍が重要であると思います。そこで、

E L Tの各学校への派遣状況、活動状況をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 本年度は5、6年生の授業を中心に、小学校14校に3人のE L Tの配置をしております。外国語活動の教材に沿って歌やゲーム、挨拶など、自然な形でE L Tの英語に触れさせたり、英語でE L Tとのやりとりを楽しんだりしながら、子供たちのコミュニケーションへの積極的な態度を育てております。E L Tの英語に触れることは、言葉だけではなく、身振りや考え方なども含めて外国の生活、文化に触れることになっています。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） E L Tについては、できるだけ各学校への派遣回数を増やし、子供たちが生の英語に触れる機会を増やすことが重要ではないかと思いますが、E L Tの増員についての考えをお聞かせください。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 全ての授業でE L Tの発音を聞いたり、異文化に触れたりしながら授業を実施することができるように、E L Tの増員に努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

さて、2020年には小学5年生から教科化されます。つまり、英語の教科書があり、英語の成績がつくようになるということで、小学校の先生にも必然と英語力というものが求められることとなり、小学校の先生の英語力向上というものが喫緊の課題であると言われております。そこで、小学校の先生が一定以上の授業ができるように今までどのような取り組みがなされてきたのか、市独自の取り組みがあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 昨年度はコーディネーターが全ての小学を訪問して、教員やE L Tへアドバイスや指示を出しました。今年度は、コーディネーター、E L T及び市の指導主事が各小学校に出向いて、年間3回、外国語活動研修会を実施いたしました。また、夏休み休業中には、英語教育推進リーダーも加えまして、外国語活動授業実践研修会を2回実施いたしました。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） さまざまな研修を実施されたとのことであります。今後も、英語力向上のための取り組みを進めていただきたいと思います。

さて、小学校の先生は、小学校における外国語教育が中学校でどのように発揮されるのかを意識して授業をつくる必要があると思います。また、中学校の英語の先生は、小学校の外国語教育を踏まえて英語の授業を行う必要があるのではないかと考えますが、小学校と中学校の連携、情報交換はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 外国語活動に先進的に取り組んでいる小学校の授業公開をいたしまして、小学校の先生方が授業を参観して研修を積んでおります。また、小中の連続性を生かした指導が実現されるように、市教育研究協議会において、中学校区での情報交換や相互授業参観を実施してまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願ひいたします。要望となりますが、文部科学省によりますと、英語教育について、小学校と連携している中学校は8割近くに上りますが、カリキュラムの作成まで踏み込んでいる中学校は1割強にとどまっているそうです。小学校教員の英語力向上とともに、小中学校間での細やかな連携強化を図りながら、他市に負けない英語教育を実施していただき、本市の子供たちのために広い世界へ飛び出す扉を大きく開けていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。中学生の学習支援についてであります。地域未来塾を受講された4名の生徒さんの様子や保護者の反応はいかがだったのでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 生徒は休むこともなく熱心に学習に取り組んでいて、保護者からは感謝の言葉をいただきました。親子とも、大変喜んでおりました。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 大変に好評であるということで、評価をしたいと思いますし、また、ボランティアとして講師を務めてくださった先生方に感謝の意を表したいというふうに思います。

さて、今年度は試行として地域未来塾を開講されましたが、来年度は事業化されるとのことです。そこで、募集人数などはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 来年度は1校当たりの定員を10名として、2校で実施する予定でございます。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 定員が10名とのことでありますが、応募が多数となった場合、どのように対応されるお考えか、お伺いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） たくさん来たときには、抽選で決定いたします。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 抽選となった場合、例えば抽選に漏れてしまった生徒に対してのフォローも検討いただきたいというふうに思います。

さて、文部科学省では、2019年度までに全中学校区の約半分に当たる5000中学校区に、この地域未来塾の設置を目指しております。本市においても実施校を拡大し、より多くの生徒が高校に進学できるよう支援を強化すべきと考えますが、当局の御見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 実施した効果を検証いたしまして、ほかの中学校へ拡大できるように検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） ぜひよろしく願いいたします。今後、実施校を拡大されるには、講師の体制というものが課題となってくるのではないかと考えます。他市では、退職教員や学生、また学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力を得て講師の体制を組まれているようですが、本市ではどのように考えておられるでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 退職された教員や学生など、積極的に講師の確保に努めてまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 今後についてでありますけれども、学力の基礎を身に付けていくのに、重要な中学1年生からの学習支援も取り組みを進めていただきたいと思いますと考えますが、今後の方向性についてお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） この事業も来年からということですので、当面は中学3年生を対象に実施してまいります。その後、他の学年に拡大していくように検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願ひいたします。より充実させるという意味で、学生講師についてでありますけれども、主にアメリカで100年以上前から行われておりますメンタープログラムという取り組みがございます。特徴としては、生徒とボランティアが1対1、その関係性を築くところにあります。それによりお互いの信頼関係を築き、そして大人への信頼感の回復や人間関係の改善、また自己肯定感の向上など、勉強などに対する自信などにもつながるとされております。より年齢の近いお兄さんやお姉さんである学生の方が、そのような関係性を築きやすいのではないかと思います。そこで、学生によるメンタープログラムのような取り組みも今後御検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。最後に、鳥獣被害防止対策についてであります。本市では、昨年3月、鳥獣被害防止対策推進協議会が設置され、被害防止対策の強化が図られたとのことでありますが、具体的な対策強化の内容をお伺ひしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会の設置により、平成26年度の茂原市鳥獣被害防止計画の作成時と比較しますと、捕獲従事者は10名から22名に、箱わなは42基から75基に、くくりわなは新たに30基それぞれ増設しております。また、捕獲従事者の育成や捕獲従事者間の連絡体制の強化に努めているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 捕獲体制の強化が図られたとのことであります。捕獲体制の強化ということで、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置することができるとされております。また、鳥獣被害防止計画の中には、鳥獣被害対策実施隊の設置に対する検討が明記されております。そこで、鳥獣被害対策実施隊について、どのような検討がなされたのか、お伺ひいたします。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 検討内容につきましては、隊員の人選方法、職務、定数、任期や財政負担等について先進自治体から情報収集し、制度や業務内容等について実施隊の候補者である長生郡市猟友会のメンバーの方々と話し合いを行ってまいりました。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 本市で鳥獣被害対策実施隊を設置した場合、どのような効果が期待されるのでしょうか、お伺ひしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 実施隊員が地域での見回りや一斉捕獲をすることにより、被害の減少が図られるものと考えております。また、あわせて、農業者への指導、助言等を実施することで、さらに被害の減少が期待できるものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 鳥獣被害対策実施隊を設置しますと、さまざまな優遇措置を受けることができると伺っておりますが、その具体的な内容をお聞かせください。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 実施隊員は猟銃所持許可の更新時の技能講習が免除されたり、狩猟税の軽減や公務災害の適用等の優遇措置を受けることができます。また、市といたしましては、市が負担する活動経費に対する特別交付税措置を受けることができます。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） さまざまな優遇措置を受けることができるとのことであります。では、本市でこの鳥獣被害対策実施隊を設置した場合、どのような課題が考えられるのか、お聞かせていただきたいと思っております。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 実施隊員の身分が非常勤の公務員となります。市の緊急な招集への対応などの時間的な拘束があることから、隊員の確保が課題であると考えております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 鳥獣被害対策実施隊を設置することで、被害防止対策の効果が期待されるとともに、実施隊員に対するさまざまな優遇措置、また、特別交付税の措置もあるとのことであります。設置には課題がいろいろあることは理解いたしますが、今後も鳥獣被害対策実施隊の設置に向け、より一層の取り組みを進めていただきたいと思いますと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 実施隊の設置につきましては、先ほども述べましたとおり、優遇措置を受けることができる反面、隊員の確保等の課題があることから、今後、茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会において検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願いをいたします。先日、イノシシによる食害に遭わ

れた方よりお話を伺いました。丹精込めてつくられた農作物が一夜にしてイノシシの被害に遭い、生産意欲をなくしてしまったというお話を伺いました。先ほども申しました鳥獣被害対策実施隊を設置することで、優遇措置や交付税措置とともに、一番のメリットであります被害の減少が期待できるとのことです。設置に向けた前向きな検討を要望いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（中山和夫君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 57 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 10 分 開議

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（11番 山田広宣君登壇）

○11番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。本年も私ども公明党は住民の皆様の声に耳を傾け、その声を会派内で議論し、必要な施策は提案を添えて市政に届けてまいります。限られた財源、限られた人材であっても、行政の皆様と知恵を出し合い、実現していくことで 1 人でも多くの方が住んでよかったと言えるまちにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、最近、徐々に春めいてまいりましたが、今シーズンは例年以上に強い寒気が入り込み、北陸地方を中心に日本海側では災害級の豪雪となりました。福井県と石川県を結ぶ国道 8 号線では、1500 台もの車両が立ち往生するなど、各地で交通網が麻痺し、食料品や燃料などの供給が滞り、住民生活にも大きな被害をもたらしました。この豪雪で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害を受けた方々にお見舞いを申し上げます。

単純な比較ははばかられますが、太平洋側、特に房総半島は雪も少なく、温暖で暮らしやすい地域であることを改めて認識した次第であります。

それでは、以下、通告に従い質問いたします。

1 項目、市政運営について伺います。

1 点目に、市長の基本姿勢について伺います。早いもので本日より 3 月となり、田中市長におかれましては 3 期目の折り返し、また、私ども市議会議員にとっては改選後 2 年目となる平成 30 年度がまもなくスタートいたします。そこで、市長の市政運営全般に対する基本姿勢と、

今後、特に力を入れていきたい施策について伺います。

2点目に、3か年実施計画について伺います。第6次3か年実施計画に実施計画事業費が記載されております。そこで、実際に対象事業に割り当てられた予算金額及び比率の推移について、平成29年度当初予算、補正を重ねてきた現時点の予算、平成30年度当初予算案について、一般財源ベースで伺います。

あわせて、第6次3か年実施計画について、ここまでの成果と残り期間の取り組みを伺います。

3点目に、行財政改革について伺います。行財政改革大綱第7次実施計画は、平成29年から平成31年までの3年間を計画期間としております。持続可能な行財政運営を推進していく上で大変重要な柱となっておりますが、平成29年度事業の進捗状況と次年度の取り組みについて伺います。

2項目、予算編成について4点伺います。

1点目に、平成30年度予算編成について伺います。一般会計は前年度比マイナス1.9%の289億4900万円、特別会計を含めると前年度比マイナス5.8%の498億478万9000円を計上した平成30年度当初予算案が、今議会に上程されております。そこで、平成30年度当初予算の編成に当たり留意した点、重きを置いた点、行政側の努力あるいは苦勞について伺います。

あわせて、財政調整基金の平成29年度末の見込みと、来年度予算で2億円を取り崩すことについて見解を伺います。

2点目に、国、県の平成29年度補正予算の活用について伺います。国においては、本年2月1日、参議院本会議で人づくり革命、生産性革命に重点を置いた総額2兆7073億円の平成29年度補正予算が可決、成立しております。また、千葉県においては、2月15日に開会した2月定例県議会で補正予算の審議が行われております。そこで、まず、ものづくり補助金について伺います。

今回の国の補正予算、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業は、前年度より約240億円増額して1000億円を計上し、補助対象となる中小企業・小規模事業者1万社を支援することをしております。いわゆるものづくり補助金は、平成24年度以降、全国で5万2000件が採択されておりますが、本市におけるこれまでの利用状況と、間もなく公募が始まる今回の補助金の取り組みについて伺います。

3点目に、税制改正の影響について伺います。平成30年度からの適用が決定している税制改正が幾つかございます。その1つに給与所得控除額の変更があり、所得税において平成29年度

分から給与収入金額が1000万円を超える場合、給与所得控除額の上限額が220万円に引き下げられる改正であります。この改正について、納税者と税収に対して想定する影響を伺います。

4点目に、財源確保、財政運営について伺います。地方公共団体の予算は単年度編成主義であるため、財政運営上は予算の連続性を図るのは困難であるかもしれません。しかしながら、将来の見通しに立って計画的、継続的に行われるべきものであります。そこで、本市における財源確保、財政運営についての方針及び短期的、中長期的な財政計画について伺います。

3項目、地域医療について伺います。

今、千葉県循環器病センターの存続が危ぶまれる状況となっております。循環器病センターは、昭和30年に鶴舞病院として開設、平成10年に循環器病センターに移行し、循環器疾患に対する専門医療と地域医療という2つの役割を提供しております。昨年9月の千葉県議会定例会において、専門医は限られているので県として効率的な配置を考える必要があり、県循環器病センターのあり方について抜本的な検討を始めるべきであるとの質問、要望がされました。これに対し県は、立地上の課題もあり、あり方についてさまざまな角度から検討を進めると答弁しております。この背景には、平成29年6月に県が公表した千葉県立病院新改革プランがあると思われませんが、この改革プラン、特に県循環器病センターのあり方について、当局はどのように考えているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりとします。

○副議長（中山和夫君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、市政運営についての中で、私の基本姿勢についての御質問でございますが、市政運営全般に対する基本姿勢といたしましては、「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現を目指し、総合計画、総合戦略及び行財政改革大綱第7次実施計画等に掲げる事業や取り組みについて、投資効果や緊急性を十分勘案しながら推進してまいりたいと考えております。

今後、特に力を注いでいきたい政策といたしましては、総合戦略に掲げた雇用創出、それから子育て支援、また、安全・安心なまちづくり、そして老朽化対策等の公共施設マネジメント等に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、ちょっと頭の痛い問題として、循環器の話が出ましたけれども、医療問題については、

いくら行政主体、地方自治体が努力しても根本的な解決策がなかなか見つからないのが、今一番、私としては苦慮しているところでございます。安全・安心とはいっても、この辺の問題が一日も早く国、県等と連携をとりながら、うまく対処できればいいかなと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、第6次3か年実施計画において、実際に対象事業に割り当てられた予算金額及び比率の推移について及びここまでの成果と残り期間の取り組みについての御質問に御答弁申し上げます。

第6次3か年実施計画の初年度に当たる平成29年度の当初予算では、一般財源ベースの計画額である19億3612万円について、全額予算を配当されております。その後の補正等を経て、現在対象事業に配当されている予算は、一般財源ベースで当初予算に比べて1億6083万3000円増、8.3%増の20億9695万3000円となっております。

次に、平成30年度当初予算につきましては、一般財源ベースで計画額20億239万3000円に対し、配当予定額17億5524万円、計画額費86.7%となっております。

また、ここまでの成果ですが、重点施策として実施した茂原にはる工業団地の完成、子ども医療費の所得制限撤廃、本納公民館・本納支所複合施設の建設等がございます。

今後の取り組みにつきましては、幼保連携型認定こども園の整備や（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業、内水対策関連事業、学校給食センターの整備等、重要な事業が数多く控えておりますが、効率的、計画的に施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、予算編成において留意した点、重きを置いた点、行政側の努力あるいは苦労について及び財政調整基金の平成29年度末の見込みと来年度予算で2億円を取り崩した経緯についてでございますが、新年度の当初予算については、第6次3か年実施計画や総合戦略との整合を図りながら、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策や市民の安全・安心に寄与する事業、小中学校の環境整備、都市基盤整備にかかわる事業に重きを置いて予算編成を行ったところです。

市税の減収等により歳入増が見込めない一方で、扶助費等の義務的経費の大幅な増加が見込まれることから各事業の予算配分に苦慮をしたところですが、各歳出科目について決算ベースでの査定を行うとともに、歳入においても起債等の特定財源をできる限り予算措置したところです。

また、財政調整基金の平成29年度末残高は49億2600万円余と見込んでおります。来年度予算の2億円の取り崩しについてですが、公共施設の老朽化対策や学校の環境整備については先送りでできない課題であることから、取り崩しを決めたものでございます。

次に、税制改正の影響について、給与所得控除額上限額変更の改正について、納税者と税金に対して想定する影響についてでございますが、給与所得控除額の上限額変更に伴う納税者と税金に対する影響については、今年度の納税者のうち1000万円を超える給与所得者は970人程度おり、納税者の市県民税は最大で1万円程度増え、税金といたしましては400万円程度の増額を見込んでいます。

次に、財源確保、財政運営についての方針及び短期的、中長期的な財政計画についてでございますが、安定的、持続的な財政運営を行うため、国、県から補助金や償還元金が地方交付税措置される市債等をできる限り活用するなど、特定財源を確保することにより一般財源及び後年度の財政負担ができる限り少なくなるよう努めております。短期的な財政運営については、歳入歳出額の推計を行った上で3か年実施計画を策定することにより、計画的に行っているところです。同様に、中長期的にも財政推計を行った上で基本計画を策定し、見通しを持って進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

行財政改革大綱第7次実施計画の平成29年度事業の進捗状況と次年度の取り組みに対する御質問ですが、本年度よりスタートした茂原市行財政改革大綱第7次実施計画のアクションプラン全30項目の進捗状況につきましては、昨年11月に上半期の実施状況についてのヒアリング調査を行ったところでございます。計画初年度の途中ではありますが、取り組み項目の1つである茂原駅南口公共駐車場の指定管理者制度導入など、現時点で既に実施に至っている項目も含め、概ね順調に滑り出したものと考えております。今後も効率的で効果的な行財政運営を着実に推進するため、柔軟かつスピード感を持って改革に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

予算編成の中で、ものづくり補助金の利用状況とものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業への取り組みについての御質問でございますが、ものづくり補助金の市内企業の利用状況は、中小企業庁によりますと、平成26年度は9件、平成27年度と平成28年度はそれぞれ2件となっております。

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業につきましては、市町村が先端設備等に係る導入促進基本計画を策定することで認定を受けた中小企業者が、本事業に係る補助事業者として優先して採択されることから、本市においても、市内中小企業の生産性向上を図るため国の動向を注視しつつ、本計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 市民部長 板倉正樹君。

（市民部長 板倉正樹君登壇）

○市民部長（板倉正樹君） 市民部所管にかかわります地域医療についての御質問で、千葉県立病院新改革プラン、特に循環器病センターの扱いについて当局はどのように考えているかとの御質問に御答弁申し上げます。現在、県循環器病センターは、循環器に係る高度専門医療を提供するとともに、地域一般医療を担っておりますが、千葉県立病院新改革プランでは、循環器病センターが所在する市原医療圏と隣接する山武長生夷隅医療圏において、帝京大ちば総合医療センターと東千葉メディカルセンターが救命救急センターに指定されたことなどから、県は循環器病センターのあり方についての協議を進めるとしております。今後、循環器病センターの機能が失われた場合、搬送にかかる時間的問題から救命への影響が危惧されるところであり、脳疾患や心臓疾患など重篤な患者を多く受け入れていただいている本市にとって、重大かつ喫緊の問題であると捉えております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、通告順に再質問をさせていただきます。

まず、市長の基本姿勢についてですが、基本姿勢として「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現を目指すとありました。確かに本市は満遍なく事業を実施していると評価もできますが、残念ながら特徴が見えません。県内でも子育て支援ですとか観光など、特徴を前面に押し出した自治体がある中で、茂原市の特徴は何だということか、あるいは今後どのように特徴を打ち出したいと考えているのか、基本的な姿勢を伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 本市は自然環境や温暖な気候に恵まれているとともに、圏央

道等の広域幹線道路の整備により交通環境も向上し、東京や成田・羽田両空港から1時間という特徴を有しており、首都圏等からの移住や企業の進出のポテンシャルは高まっているところです。このような特徴を生かしながら、移住や交流人口を増やすため、総合戦略に掲げた施策を積極的に推進するとともに、PRのためのシティプロモーション活動を進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 茂原市の特徴を生かし、積極的に露出を増し、認知度を上げていくための手段として、以前、フィルムコミッションを提案した経緯があります。その後、答弁にもありましたが、シティプロモーション事業が立ち上がりました。現在どのような成果が出てきているのか、今後どのように進めていくのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） シティプロモーション事業については、フィルムコミッションとして、連続ドラマやテレビコマーシャルなどの撮影支援を本年度17件行いました。現在も撮影支援に関する問い合わせや現地視察があり、引き続き支援体制の充実を図ってまいりたいと思います。

また、市民参加のワークショップや市内めぐりツアーの実施、関係団体ヒアリングや庁内関係各課による検討会議によりまして、茂原市の自然や気候、地域性を再確認し、「カラフル&ナチュラル 自然体になれるまち もばらに！」というブランドメッセージとシティプロモーションの基本方針を策定したところでございます。今後は、この基本方針に基づきまして、各種施策を展開してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 茂原駅前にも大きく掲示されていますが、あれは非常にいいのではないのでしょうか。茂原市ブランドイメージの展開をぜひお願いしたいと思います。

では、市のイメージの1つとして、市役所の印象ですとか、窓口対応に関する市民の評価を行政としてはどのように捉えているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 若干古いデータで恐縮ですが、平成24年度に来庁者の方の出口調査を行いまして、5日間、185名の方に御協力をいただきました。その中で、市役所のイメージについては、「よい印象」が44%、「どちらともいえない」が48%、「悪い印象」が8%となっております。また、職員の対応については、「よかった」が70%、「どちらともいえない

い」が26%、「悪かった」が4%となっており、一定の評価を得ているものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今ありましたように、若干古いデータのように、5年前の調査のようですけれども、改めて調査をすれば、さらに良好な評価が出てくるのではないかと思います。例えば、現在、市民室で確定申告をしております。時間帯によっては待ち時間がかなりありますが、職員の皆様の親切丁寧な対応に、会場に足を運んだ市民からは高い評価の声を伺いました。私も世話になりましたが、同感であります。職員の皆様はもっと自信を持っていただいても結構だと思います。

ところで、どの世界においても大きな声は聞こえやすいものであります。しかし、大きな声を発せられない、つまり小さな声の中にこそ大切な声があると思います。私たちは、その小さな声を一つ一つ拾い上げているつもりであります。全ての市民のための市政運営であるならば、数年かけて全ての市民の声を聞くくらいの姿勢が必要であり、特に若い人の意見やアイデアには積極的に耳を傾ける必要があると考えます。無作為抽出アンケートや市政モニターなど、より多くの市民の声を継続して聞くべきではありますが、いかがでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 現在、市民の声を聞く広聴事業といたしましては、市長と話し合う会、市長への手紙、市民ふれあいミーティングなどを行っております。また、事業ごとにアンケート、住民参加型のワークショップ、パブリックコメントを実施するなど、できるだけ市民の声を聞くように努めているところでございます。

市民の声を聞くことは市政運営において欠かせないことと考えておりますので、今後も機会を捉えて御意見や御提言を伺ってまいります。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今答弁いただいたとおりであると思います。今ありました市民の意見を聞くツールですが、それも確かではありますが、手法やアンケート内容を、継続したアンケートの項目ですとか、そういうのを工夫しながら、さまざまな立場のより多くの声を、そして単発ではなく継続して聞いていく仕組みの構築を要望させていただきます。

続けます。次の3か年実施計画についてですけれども、補正等を経た現在は、当初の3か年実施計画を上回る事業費を配分されているとのことで、3か年実施計画を重視しているものと理解をいたします。しかしながら、来年度予算案ベースでは、計画額20億円余に対して17億円余、86.7%の配当にとどまっているようでありましたが、これはどのように理解したらよいの

か伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） この差額につきましては、北部と南部の民間の認定こども園の整備助成事業、一般財源ベースで計画額 2 億6000万円ございまして、この建設費の補助が平成31年度に計画変更されたことに伴いまして生じたものでございます。その他の事業は、概ね計画どおりに配当したところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知をいたしました。では、計画全体を予算執行率で見ると、どのような状況か伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 平成29年度の上半期の執行状況は、事業費ベースで予算額59億5347万5000円に対しまして執行済額は31億5530万1000円となっており、53.0%の執行率となっておりますところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今年度も残り1か月ですし、先ほど建設費補助が1年遅れる、北部南部認定こども園の運営事業者募集がちょうど本日からは始まっておりますが、万事、抜けのないようお願いをいたします。

認定こども園の推進を含め、子どもは子育て支援についても積極的な推進をしておりますが、ファミリーサポートセンター事業もそうであります。住民同士で子育てを助け合う事業の早期開始を期待する声も聞いております。平成27年6月議会で小久保議員が取り上げた、当時の予定よりも1年遅れて、いよいよ来年度立ち上がるようではありますが、一般質問の中でもありましたが、運営形態や早い時期からの啓発周知を議論しておりました。状況について伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） ファミリーサポートセンター事業につきましては業務委託を考えており、現在、使用等について詳細な検討を行っております。予算議決後、平成30年度中のなるべく早期に実施できるよう、啓発周知や会員募集、会員への研修等を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。この事業は、預かる側と預

かってもらう側の登録があつて初めて成り立つ事業でありますし、会員募集や運用の安全確保、トラブル回避など、十分な仕組みづくりをお願いしたいと思います。

次に、行財政改革についてです。現時点、概ね順調のようですが、1点だけ伺わせていただきます。取り組みの推進、PDCA、フォローアップ、予算確保など、さまざまな作業がある中で、実行部隊となる各担当課と経営改革課の役割、責任分担と権限について伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 行革大綱第7次実施計画の取り組み項目でありますアクションプラン全30項目では、各担当課におきまして、予算の確保から執行まで責任を持って取り組んでおります。また、経営改革課では、常にその的確な進行管理に努めるとともに、計画実現に障壁となる事案が生じた際には、担当課と連携をし、関係機関と調整を図るなど、計画の着実な実施に向けて取り組んでおります。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知をいたしました。私は、経営改革課にはもっと強い権限を与えてもよいのではないかと考えております。企画政策課と明確にすみ分ける中で、行政に不足しがちな経営という観点で力強く市政運営を牽引していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続けて、予算編成についてに移ります。平成30年度予算編成についてですけれども、予算編成に当たり、重きを置いたものの1つに小中学校の環境整備がありました。その中にトイレ改修が計上されているようでありますが、対象の学校と工事の概略、また、その財源内訳について伺います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 小中学校のトイレ改修は、洋式化工事を西小学校、緑ヶ丘小学校、東中学校で実施します。また、老朽化が著しい壁や床の改修を含めた洋式化工事を東郷小学校、五郷小学校、豊田小学校で実施します。この工事に伴う財源内訳は、一般財源及び国の交付金や起債を活用いたします。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今言っていただきましたトイレの改修ですけれども、これは各議員が各地域で願ってきたことでもあると思いますし、私も地元の五郷小学校について、金坂議員とともに議場内外でお願いしてきた経緯がありますので、予算計上を評価させていただきます。

では、土木費の中で、市民生活に直接影響する道路や排水路整備、安全対策などの投資的経

費についてはいかがでしょうか。今年度当初予算に対して、平成30年度当初予算案はどの程度増減しているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 予算状況でございますが、道路舗装新設事業費につきましては、平成29年度606万3000円に対しまして平成30年度は577万8000円、道路排水整備事業費につきましては、平成29年度995万1000円に対しまして平成30年度は3282万1000円、交通安全施設管理費につきましては、平成29年度622万3000円に対しまして平成30年度は1220万6000円でございます。合計しますと、平成29年度より2856万8000円の増となっております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ありがとうございます。これも目に見えて市民の実感につながる予算配分が増えたものと理解をさせていただきます。

今後の補正予算でも積極的に配分をしていただきたいと思いますと考えますが、12月議会で補正をしても、規模によっては人的、時間的に間に合わない事業もあるかと思われま。財源次第であることは承知をしておりますが、なるべく早期に補正予算を割り当てる努力を財政当局にはお願いをさせていただきます。

では、来年度の予算により水害対策はどこまで進展するのか、概略を伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 梅田川の早野排水機場整備につきましては、用地買収及び建物移転を進め、平成31年度からの工事着手を予定しております。また、長清水水門の排水ポンプ整備につきましては、躯体工事を予定しております。下水道事業につきましては、雨水ポンプ3台の能力増強のうち、1台目の完了を予定しております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 過去に水害を経験した方々は、雨の時期が近づくたびに不安を抱いておりますので、早く安心して生活できるよう、少しでも前倒しで事業を進めていただくことをお願いいたします。

次に、財政調整基金についてであります。この取り崩しにつきましては、地方財政法では、償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てることも可であると規定をしております。減債基金があることは承知をしておりますけれども、予算編成において、地方債などの償還に財政調整基金を充てる検討はあったのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 地方債の償還については、さきの12月補正予算により減債基金を取り崩し、第三セクター等改革推進債の繰上償還を行っており、来年度当初予算においては償還のための取り崩しは行わなかったところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 現在、マイナス金利ですけれども、今後どのように上昇していくのかわからない昨今であります。地方財政法や茂原市の条例に反しない範囲で、負債をある程度まとめて解消することで、将来にわたって市民により有利となる財政調整基金の使い方の検討をお願いいたします。

次に、準要保護世帯の新入学児童生徒に対する学用品費の入学前支給についてであります。昨年6月議会の一般質問で我が会派の小久保議員が取り上げております。この背景として、私も公明党の富田茂之衆議院議員が、昨年3月10日の文部科学委員会で、経済的に困窮している家庭に対する学用品などの費用支給について質問をした中で、国が要綱を変えれば入学前支給はできるはずと主張し、当時の義家文部科学副大臣が速やかに行いたいと答弁したことで、同月末に補助金交付要綱の改正につながったものであります。このことにつきましては、文部科学委員会、3月10日の議事録を読んでもいただければ明白であります。これで全国の流れが一気に変わり、文部科学省の平成29年6月現在の調査によると、要保護・準要保護世帯に対して、平成29年度、つまり今年度の入学前支給を実施または予定している市町村は、小学校で40.6%、中学校で49.1%という結果が出たわけでありまして、現在では、さらに増えているのではないかと考えられます。

本市におきましては、要保護世帯に対しては既に小学校、中学校ともに入学前支給体制が整っておりますが、準要保護世帯に対してはどのようなになるのか、前倒しの姿勢を伺います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 平成30年4月入学予定の中学生への支給につきましては、小学校の現認定者に対して、3月上旬に支給できるように見直しを図ったところでございます。平成30年4月入学予定の小学生の支給につきましては、全てが新規の認定となるため、入学後、速やかに支給できるよう準備を進めているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） では、この財源と予算について伺います。

○副議長（中山和夫君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 財源につきましては、平成17年度の国の三位一体改革により国2

分の1の補助が廃止となり、交付税措置に振り返られたため一般財源で対応しております。また、平成30年度予算案において、平成30年4月入学予定の小学生49人分として198万9000円、平成31年4月に中学校入学予定の60人分として284万4000円を計上しております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 本市では、準要保護世帯に対しては、従来、6月下旬前後の支給であったものが、今春より入学前まで前倒しになることは前進であり、評価に値をいたします。しかしながら、新小学生は入学後となることから、ランドセル購入代など、入学前の一時的に出費が増える時期に欲しいという声がありますので、もう一步の前進をお願いいたします。多くの自治体が入学前支給の体制をとる中、本市ができないことはないと思われま。1年後には新入学生においても入学前支給ができることを大いに期待をいたしますので、よろしく願いいたします。

では、続けます。国、県の平成29年度補正予算の活用についてですけれども、今回補正されるものづくり補助金は、市町村が固定資産税の課税標準額特例率を3年間ゼロにする意思を表明することで、ものづくりサービス補助金の優先採択を受けられるメリットがあります。経済産業省から意向確認アンケートが来ている頃かと思いますが、いかがでしょうか。また、来ているのであれば、そのアンケートの回答期限はいつでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 平成30年2月7日付で経済産業省より意向確認アンケートが来ております。回答期限である3月7日に向けて現在協議しているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 固定資産税ゼロの対象は新規資産の3年間限定であって、従来の資産には影響いたしません。減収補てんの交付税措置もされるとしております。中小企業ですとか小規模事業者の活性化が進み、地域経済に活力があらわれ、自治体税込全体の好影響も期待できると考えます。別途、基本計画の策定や課税標準額の特例率を条例に盛り込めばよいわけであり、まずは固定資産税をゼロにしますと、意向を表明するだけであります。早めに意思表示するほうが、市内事業者の方々にとって見通しが立ちやすいと考えますが、当局の意向を伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 国の制度内容につきましては、詳細が不明確な状況でございますが、市内の中小企業におきましては、生産性の向上を目的とした新たな設備投資を促すた

め、協議が整い次第、速やかに公表してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 最初の答弁で、今までの利用というのは決して多くないようでありましたが、地元の企業活性化のためには大変有利な補助金であり、大いに活用すべきであります。回答期限が3月7日とおっしゃっていましたが、あまり日もありませんが、ぜひ固定資産税をゼロとする英断をお願いいたします。

次に、国、県の補正予算、河川、海岸、砂防事業について伺います。本市ではどう獲得し、活用するのか、あわせて河川内に堆積した土砂の撤去など、河道掘削に対する予算確保について伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 国、県の補正予算の活用につきましては、早野排水機場整備に係る事業費として、交付金の追加予算を国の補正予算で確保したところでございます。また、県管理河川の堆積土撤去の予算につきましては、補正予算には含まれていないと伺っております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 水害対策には河道掘削も有効であると考えておりますので、今後も積極的な予算確保をお願いいたします。

また、以前、ホームページへの水害対策進捗状況揭示を提言しておりますので、あわせてお願いいたします。

では、続けます。税制改正の影響についてですけれども、今回の給与所得控除の上限額変更の影響については、承知をいたしました。

では、平成30年度分以降、配偶者控除、配偶者特別控除の控除額や対象が見直しとなります。さらに、平成32年度分からは給与所得の基礎控除を10万円引き上げる一方、会社員向けは一律10万円減額、控除額上限を220万円から195万円に引き下げます。また、給与収入が850万円を超える会社員は増税となる税制改正も予定されておりますが、今後の働き方や税収がどのように変化していくと予想しているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 配偶者控除、配偶者特別控除の見直しによりまして、対象の配偶者がこれまでよりも就業時間の調整を意識せず働けるようになると考えております。税収につきましては、所得控除額が増えるということにより減収となる一方、働き方の意識が変わ

ることにより、収入が増える分については増収が見込まれるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 自営業やフリーランスで働く人には減税となるなど、働く人の意欲向上と、結果的には市税収入につながることを期待いたします。

次に、この1月よりセルフメディケーション税制が始まっております。従来の10万円を超えた医療費の還付とは異なった新しい制度であるため、当局より概要や注意事項を紹介していただきたいと思っております。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） この医療費控除の特例につきましては、健康の保持、増進及び疾病の予防などの取り組みを行っている者が、スイッチO T C医薬品、今まで医師の処方箋が必要だった薬の処方箋がいらなくなって市販の薬局で変えるようになった、この薬品を使った場合、その年分に支払った額の合計から1万2000円を差し引いた金額を医療費控除とすることができるものです。適用を受けるための注意事項としては、健康診査や予防接種などの健康保持及び疾病の予防などの取り組みを行っていることを証することが必要になります。また、従来の医療費控除との併用はできないとなっております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ありがとうございます。では、この税制の狙いを当局はどのように理解しているのか。また、従来の医療費控除のみと比べて、税収面でどのような変化があると見込んでいるのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） この税制の狙いとしては、医療用医薬品から市販薬に代替し、自分で適切な健康管理をする人に税の優遇措置を行うことにより、自身の健康に責任を持ち、軽度な体調不良は自分で手当をすることを推進していくことと認識しております。

税収面としては、従来の医療費控除より所得控除額の適用が受けやすくなっているため、今後、適用する人が増えていくと思われまますので、税収は若干下がることが見込まれるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今回の医療費控除改正については、広報もばらや市のホームページにもありましたが、O T C医薬品の扱いを含め理解にくい内容ですので、周知の工夫をお願いいたします。

続けます。財源確保、財政運営についてですけれども、安定的、持続的な財政運営のための努力は理解いたしました。中長期的には基本計画を策定しているとありましたが、具体的にどの書面をいうのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 茂原市総合計画の後期基本計画の策定時に、平成23年度から平成32年度までの財政推計を行い、財政の見通しを掲載しておるところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 後期基本計画であるならば、約10年間、時代の変化に対応していないと言われても仕方ないのではないかと思います。中期財政計画、中長期財政計画を計画書として作成している自治体もあり、その中に財政調整基金の目標額を述べているものもあります。本市も行政の考えを市民に目に見える形で公開すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 次期総合計画策定に当たっては、計画期間の財政推計を行う予定ですので、その詳細を市民の皆様にご公開することを検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 本日発行の広報もばらで、市長も今後の財政運営を危惧しておりましたが、最新の決算状況や変化していく社会経済の動向などを踏まえて、ローリングしながら都度改訂している自治体をぜひ見習い、一度作成したら終わりとならない仕組みをぜひ取り入れていただきたいと思います。要望いたします。

中長期的な財政運営への活用という意味で、財政の見える化を推進する新地方公会計制度があります。私どもは、前任議員時代から提案し、平成26年9月定例会では私が質問しておりますが、今までの現金主義・単式簿記を特徴とする会計制度に対して、発生主義・複式簿記の企業会計手法を導入した新制度になることで資金の流れや蓄えている資産のストックが明らかになるメリットがあるとされております。平成29年度末までには貸借対照表などの財務書類4表の作成を予定していると伺っておりましたが、現状と今後の予定を伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 地方公会計につきましては、現在、総務省から示された統一した基準マニュアルに基づきまして、一部事務組合や広域連合を含めた貸借対照表などの財務書類を作成しているところでございます。今年度末までに整備する予定となっております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） でき上がったら、ぜひ有効に活用いただきたいと考えます。

また、財源確保という意味でインターネットを通じ広く資金を集めるクラウドファンディングを過去に提案したことがございます。東金市では、マスコットキャラクターの着ぐるみリニューアルに活用しまして、80万円以上を集めるなど、徐々に県内でも活用が増えておりますので、状況に応じて検討をお願いいたします。

最後に、医療について伺います。県では、千葉県立病院新改革プランに対するパブリックコメントを平成29年4月から実施し、県議会では9月に取り上げておりました。庁内関係者は、今回の話をいつごろ知ったのか、情報をどう共有したのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 昨年12月初めに市原市から、11月末に開かれた市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の席上で、県病院局から、昨年9月の県議会の自民党代表質問における県救急医療センターと循環器病センターの統合に対する要望を受け（仮称）千葉県循環器病センターのあり方検討委員会を設置し、今後のあり方について議論することや、（仮称）総合救急災害医療センターの基本設計を一時中止することについて説明があった旨の情報提供がございました。このことは本市にとって重大な問題であることから、企画政策課、健康管理課及び長生郡市広域市町村圏組合医療民生課で情報共有をしたところでございます。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今回がよい、悪いということは申し上げませんが、全ての部署においてアンテナは常に高く、変化には敏感に、対応は迅速、的確に、そして情報の共有を確実にお願いしたいと思います。

では、山武長生夷隅圏を超えて市原医療圏の循環器病センターにお世話になることは、何ら問題ないことの確認と、茂原市民の利用実態を伺います。

○副議長（中山和夫君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 千葉県保健医療計画において、保健医療圏の設定はあくまでも行政的配慮に基づくもので、圏域を超えての県民に対する保健医療サービスの提供や県民の受診日が制限されるものではありませんとされております。また、利用実態につきましては、平成28年度実績で、循環器病センターでの救急搬送受け入れのうち、およそ39%が長生地域からの搬送であったと伺っております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 1分1秒を争う救急搬送で、これだけ多くの方が利用しているのです

から、絶対なくしてはならない病院であると考えます。

先月、2月1日、公明党の県議会議員と市原市、茂原市、長生夷隅郡市の公明党の代表議員が県庁を訪問し、病院局の担当者と意見交換してまいりました。その半月後の15日、公明党千葉県議会議員団が県知事宛てに、循環器病センターに対する緊急申し入れを行っております。意見交換では、県は地域の声をしっかり聞いていく、早急に結論を出すとは決めていない、また、既に神経外科医2名は異動済みで、この春にも異動があるが、千葉大学の意向であって県主導ではないと説明しておりました。しかしながら、これらは循環器病センター廃止ありきの動きと見えて仕方ありませんが、当局はいかがでしょうか。

○副議長（中山和夫君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 県は、これまでも千葉県立病院経営健全化将来構想や千葉県立病院改革プランにおいて、県立病院の再編等について計画はしておりましたが、昨年9月の県議会での要望を受け、計画が具体化されてきたものと認識しております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 県によれば、医師不足が最大の課題であり、県全体で医療を考える必要があるとしておりますが、重篤な患者を見てもらえる高度専門医療機関が極端に少ないこちらの地域にとっては、命を救ってくれる大切な病院でもあります。我々市議会としても、本議会で県循環器病センター機能維持確保を求める意見書を提出する方向で議論してまいりますが、長生病院の機能強化を含め、今後、茂原市としてはどうしていくつもりか伺います。

○副議長（中山和夫君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 均衡ある救急医療体制の整備については、県の責務であり、本市にとって循環器病センターが果たす役割は大きいため、引き続き県に対し体制の維持、存続を強く求めてまいりたいと考えております。

また、公立長生病院は地域医療を担うとともに、三次救急医療機関を補完する救急基幹センターであるため、機能強化の充実を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 本来であれば、県の責任において、逆に医療体制を強化してほしいくらいであり、関係者と一致協力して、近隣住民が安心できる医療体制の維持、構築をしてまいりたいと考えます。ただし、最悪時を想定してドクターカーの導入や夜間におけるドクターヘリの運行提案、あるいは夜間の防災ヘリ代替活用など、他地域の取り組みを参考に検討しておくことも必要かと思っておりますので、当局は念頭に置いていただきたいと思います。

最後に、今年度をもって退任される職員がこの議場にもおられます。永長副市長をはじめ、十枝企画財政部長、板倉市民部長、正林都市建設部長、豊田教育部長、まことにお疲れさまでございました。また、議場以外にも退職される方々がいらっしゃいますが、陰にひなたに御尽力いただいてきましたことに心より敬意と感謝を申し上げます。今後、立場は変われど、これまでと同じ心で後輩や茂原市政の発展に御力添えくだされば幸いです。長い間、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりといたします。

○副議長（中山和夫君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 13 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 30 分 開議

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（20番 竹本正明君登壇）

○20番（竹本正明君） 政治を明るくしようという政明クラブの竹本でございます。今定例会においては最後の質問者となります。既に諸兄が市政について多岐にわたって質問してまいりました。その辺を勘案して質問してまいりたいと思います。

人口減少・少子高齢社会の到来に、政府は矢継ぎ早に各種政策を掲げ、実行に移すべく予算の配分を行ってまいりました。人口減少は国家の存亡にかかわる重大事であり、我が茂原市でも現状のままでは人口減少をとめることは難しいと思われま。しかし、千葉県においては、千葉市、習志野市、流山市、木更津市、そして近隣の一宮町においては人口流入増になっているということが、先般新聞に載っておりました。茂原市としても検証すべきことではないかと思ひます。

一宮町においては、オリンピック人気に加速しているのだと思ひますが、他市においては、政策的な問題、交通の便、いろいろなことで流入が起きているだろうと思ひます。

政府は、平成26年地方創生政策を掲げ、地方の活性化を図るべく各種実行政策に補助金をつけ、成果を上げてまいりました。茂原市も、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、その恩恵に預かったところ。この取り組みは、いまだ継続していることと思ひます。重要業績評価指標（K P I）は検証されていることと思ひます。人口減少対策として、一億総活躍

社会、働き方改革、子育て安心プラン、人づくり革命、生産性革命等々、政府は打ち出し、幼児教育や義務教育費の無償化などを打ち上げてまいりました。我が茂原市でも、子育て支援の拡大や高齢者福祉の増進、そして雇用の拡大に力を注いできている状況にあり、その成果を期待するところであります。

そんな中で、平成30年度予算等について質問をしてまいりたいと思います。

当初予算の内容を見たとき、第6次3か年実施計画に掲げた総合戦略、雇用の創出、子育て支援、安心・安全なまちづくり、公共施設の老朽化対策に重点を置いた予算編成であることは理解するところであります。

特に子育て支援についてお尋ねしてまいります。昨年は、保育園入園希望者が多数待機状態に置かれたことは周知のことですが、平成30年度は保育士12名の確保はできていると、12月議会での答弁がありました。それによって待機児童は、来年度は生じないだろうと思いますが、4月からアップル幼稚園が認定こども園として開園することになっております。認定こども園を設置するメリットは何かをまずお尋ねしたいと思います。

次に、先般、議会で公立保育所・保育園を統合して認定こども園にする旨の説明がありました。公立中の島幼稚園、中の島保育所、五郷幼稚園、五郷保育所の4園を統合し、（仮称）南部こども園として開園したい、そして豊岡幼稚園、本納保育園、新治保育所を統合して（仮称）北部認定こども園として民間での運営を考え、それぞれ平成32年開園したいとの説明がありました。

広報2月1号に、認定こども園の運営事業者を募集する案内が載りました。各位御承知のことだと思います。当然、ウェブサイトやホームページ、いろいろなところで広告をし、広報したと思います。既に運営事業者募集説明会と現地見学会を開催したと思いますが、その反応はどうであったか、お尋ねしたいと思います。

次に、平成30年度予算における新規事業について質問をいたします。1番目として、東郷保育所、豊田保育所、朝日の森保育所の給食調理業務を民間委託するとのことですが、昨年12月定例会において、給食センターへの統合を図るのかと尋ねた折の答弁で、保育所給食につきましては、国が定める基準に基づき、運営当初から自園調理方式による給食の提供を行っており、今後も引き続き自園方式で行い、食育の充実に努めていきたいと答弁しておりますが、どんな事情から民間委託に変更したのか、その理由及びメリットをお尋ね申し上げます。

新規事業の2番目として、千葉県が施工する一宮川第二調節池において、上面の公園として整備するための設計業務委託1000万円が計上されていますが、どの調節池を見ても常に水があ

る状態ではありますが、排水関係の整備を必要としますが、どのような設計を委託するのか、まずお尋ね申し上げたいと思います。

3番目の新規事業として、これも昨日も質問が出ておりました、バス輸送の整備として、圏央道の利活用による利便性の向上を図るため、茂原駅ー三井アウトレットパーク木更津間の高速路線バスの実証運行及び調査業務を委託するとありますが、どのような理由でこれを行うのか、お尋ねを申し上げます。

次に、施政方針及び政策についてでございますが、きょうの広報を読みました。「市長が行く」を読んで、市長も大変だなという思いと同時に、市長部局との問題を思い浮かべたわけがあります。10年前に市長に就任して以来、教育施設の修繕や耐震化等を順調に整備してきました。それは少子化による学校統廃合というところに新たな課題が生じてきて、既存の学校を使って統合するなど大きな財政上の問題になっているということで、大変財政問題に頭を悩ます市長としては、これをもっと早く言ってくれよという意味合いで述べております。公共施設の老朽化というのは今に始まったことではなく、高度成長期にいろいろな施設を建ててきたのが平均して40年を超えているところが多いわけでありまして、今、40年、50年を迎える中、いろいろな老朽化が出てきているわけでありまして、そういう点では、承知していたはずであります。いまさらのことではないような気がするんですが、そんなことをきょう読んでみて思いました。その中で幾つかお尋ねしたいと思います。

企業誘致を図ることによって人口増、雇用の増進、そしてまた、地域の活性化につながるということは常に述べていたところであります。県営にいはる工業団地は完成し、2回目の入札が行われ、その状況によって8社が新たに受注契約を結ぶ段階になったということは、昨日の質問の中にもありましたので、その点については割愛しますが、既に契約が終わった3社、その事業形態についてはどういうものか、まだその辺の解釈ができない。以前聞いたときに、まだ市としても内容を把握していなかったという現状があります。契約した8社がどのような会社であるかということをお尋ねしても、県の情報開示がないと思いますし、茂原市としても詳しい状況はつかんでいないのではないかと推察するところです。既に決まった3社の事業形態について、詳しくお尋ねを申し上げたいと思います。

最後の質問になりますが、先ほども申しました、茂原市内の公共施設は既に老朽化が進んでいる、これは誰が見ても明らかなことです。市民会館の老朽化は今年をもって50年になるわけですから、既にこの問題は早くから取り上げていなければいけなかったし、念頭になければいけなかったわけではありますが、議会としても特別委員会を立ち上げ、市行政当局も検討委員会を

立ち上げ、早急な手立てを講じながら基本計画までこぎつけてまいりました。私が一番危惧するところは、資金計画であります。お金がないのにどうして50億円もかけることができるのかということが大変危惧するところなのですが、これについてどのように考えているのか、お尋ねを申し上げて、第1回目の質問といたします。よろしく御答弁のほど、お願い申し上げます。

○副議長（中山和夫君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、にいほる工業団地に既に誘致した3社の事業形態はどういうものか、また、どのくらいの雇用が見込めるかということについてお答えしたいと思います。

進出が予定されております3社につきましては、株式会社茂原火力発電所は、ガスを燃料とした発電事業を行う会社でございます。それから旭化学工業株式会社は、家庭用の組み立てプールの製造をする会社でございます、主に海外へ輸出すると。国内向けということではなくてほとんど海外と聞いております。それから床枝衣料工業（株）は、衣料品の物流業務となっております。床枝医療工業は既に茂原市内で物流業務をやっている会社でございますけれども、拡張ということで今回は入札したと聞いております。

雇用につきましては、事業計画書によりますと、3社合わせて新規雇用が72名、既存工場等からの配属が42名、合計で114名となっております。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 副市長 永長 徹君。

（副市長 永長 徹君登壇）

○副市長（永長 徹君） 私からは、新市民会館建設に関する御質問にお答えいたします。

資金計画はどのように考えているのかとの御質問ですが、新市民会館の資金計画につきましては、来年度策定予定の基本計画の中で、民間活力の導入や各種補助金等の活用など財政負担軽減に向けた整備手法の検討をするとともに、基金の設置についても早急に判断してまいります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、認定こども園についての御質問で、認定こども園を設置するメリットについてでござ

ざいますが、認定こども園は就学前の子供に幼児教育、保育を一体的に提供する施設で、いわば幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持った施設でございます。本市におきましてもアップル幼稚園が4月から認定こども園に移行いたしますが、新たに42人の保育枠が確保されることで待機児童の解消にも寄与するものと考えております。今後、公立幼稚園と公立保育所を統廃合し、南部と北部に認定こども園を整備する計画を進めておりますが、整備により教育、保育へのニーズの多様化や人口分布の変化等による需給バランスの不均衡、さらには公共施設の老朽化などの課題に対応しつつ、全ての子供に質のよい教育、保育を提供できるものと考えております。

次に、認定こども園の運営事業者応募説明会と現地見学会の御質問の関係で、現地見学会の反応についての御質問でございますが、去る2月9日に（仮称）南部北部認定こども園の運営事業者募集説明会と北部認定こども園の現地見学会を開催いたしました。説明会では、募集要項並びに運営等に係る諸条件の説明を行い、現地見学会では本納保育所の施設及び設備内容等を説明いたしました。内容に関しての質問は、公平性を期するためにメールにて受け付けし、回答はウェブサイトに掲載することとしております。現在、運営事業者の募集中でありますので、関係法令等により、詳細については差し控えさせていただきます。

今後のスケジュールといたしましては、4月27日までを応募書類の提出期間とし、5月中に運営事業者を決定してまいりたいと考えております。

最後に、東郷保育所、豊田保育所、朝日の森保育所の給食調理業務を委託するその理由とメリットの御質問でございます。保育所の給食調理業務につきましては、本市の行財政改革大綱において、民間活力の推進を掲げていることや、既に小中学校や幼稚園において調理業務を委託していることから、保育所においても、正規職員の定年退職人数にあわせて調理業務の委託を行うものでございます。

委託のメリットといたしましては、委託する各保育所に栄養士が配置されることにより、食物アレルギー等においてさらにきめ細やかな対応が図られることや、人事管理面においても病気やけがなど、人員不足時の即応性が高いことから、安全で安定的な配食ができるものと考えております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

まず、一宮川第二調節池の公園整備における施設の排水についての御質問ですが、一宮川第

二調節池の増設部分につきましては、池の底部に1.5メートルの段差をつけた2段構造とし、上段に公園を設けることにより雨水の自然流下を促すとともに、排水施設を整備することで水はけに考慮した公園整備を図ってまいります。

次に、高速バス実証運行調査業務をなぜ市が行うのかとの御質問ですが、高速バス実証運行事業は、圏央道の利活用を図り、木更津金田バスターミナルからの乗り継ぎによる多方面へのアクセス向上と移動手段の多様化を図ろうとするものであります。

なお、採算性等の見通しから、バス運行事業者での実施は困難とのことから、本市が主体となり、総合戦略に掲げる高速路線バスの拡充による利便性の向上を目指すものであります。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 登壇の折に、茂原工業高校跡地の建設予定の沢井製菓第2工場の建設計画はどうなっているかというのを読み飛ばしてしまいましたので、再質問の中でさせていただきたいと思えます。

まず、認定こども園にでございますけれども、先ほどの答弁では、認定こども園を整備することで教育、保育へのニーズの多様化や人口分布の変化等により需給バランスの不均衡、さらに公共施設の老朽化の課題に対応しつつ全ての子供に質のよい教育、保育ができるように考えるということでしたが、現在、私立保育所は10園、公立保育所10園、公立幼稚園が4園ありますが、今後、公立幼稚園、保育所を認定こども園に移行していく考えはあるのか、お尋ねしたいと思えます。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 今の再質問にお答えする前に、先ほど本質問の中で保育所の3園の調理業務を委託するに際しまして、当初、自園調理方式を続けるというような質問の中で、今回の委託はあくまで自園で、調理業務だけを委託するというので、自園調理方式には変わりはありませんので、お答えさせていただきます。

それでは、再質問の関係ですが、平成28年8月に策定いたしました公立保育所・幼稚園整備計画では、計画期間を平成32年度までの5年間とし、公立保育所4カ所と公立幼稚園3園を順次統廃合しながら、平成32年4月を目標に、民間事業者により南部と北部に認定こども園を整備する計画となっています。その後につきましては、年少人口の推移や住民ニーズ、さらには待機児童の状況等を改めて調査した中で検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 今、公立保育所10園、幼稚園4園と言いましたが、茂原市には私立保育園が4園、幼稚園が5園ということで、結構多く幼保施設があるんですけども、その中で認可外保育施設は市内にどのくらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 認可外保育施設として県に届出を行っている施設は、市内に4カ所ございます。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 認可外保育施設については、茂原市がどんな補助をしているのか、また、国等の補助はどのような状態にあるのか、お尋ねします。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） まず、施設への補助金につきましては、県の補助制度を活用して職員の細菌検査にかかわる費用と入所児童の健康診断にかかわる費用を補助しております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 国が、今の予算委員会と国会の中で、認可外保育に補助金を出す、こういうことを考えているし、可決されたかどうかわかりませんが、幼児教育の無償化策の一つとして、政府が認可外の保育施設を原則、全て補助金支給の対象とするという方向で、月2万5000円を上限にというようなことが11月16日の新聞に載っているんですけども、それは認識していますか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） こちらのほうにまだ正式に通知はきておりませんので、詳細については把握しておりません。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 今、審議中だと思いますけれども、そういう考え方が、国でも、少子化の中で子育てに力を入れようという姿であろうと思います。

そういう中で茂原市の現状をちょっとお尋ねしたいんですが、幼児、ゼロ歳から5歳までが幼保なんですけれども、この人口割合というのは、何名くらい今いらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） まず、ゼロ歳から5歳までの人口につきましては、3448名でございます。内訳を言いますと、ゼロ歳から2歳までが1606人、3歳から5歳が1842人、合わせて

3448人というふうに捉えております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 大体、我々が予測しているところなんです。なぜかという、月に平均50人しか誕生しない。12か月で600人。600人を5年でやると3000人ということはわかるんです。今茂原市の中では3448名がゼロ歳から5歳児だということですが、その中で、幼保で入園が受け入れられる人数は、どのくらいですか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） まず、3歳から5歳につきましては、特別な事情を除きまして、ほとんど希望の方は入所、入園できるというような状況でございます。しかし、ゼロ歳から2歳のお子様につきましては、保育士が全ての要望に応えられるだけの人数は確保できない関係から、実際には、本年度の入所の状況を見ますと、1606名いらっしゃるうち、その中から入園希望なさる方は498名、約31%の方がゼロ歳から2歳の間で入園をしたいというふうに申し出ております。そして、受け入れられる今時点の見込みは、3月はまだありますので、これから調整は続きますけれども、478名の方が受け入れ可能だと。現段階では20名の方、1.2%の方が今の状況だと保留になっていくような状況になっております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 今の時点では20名が入れないような状況にあるということなんです、去年の12月、茂原市で12名の保育士をとったという話があったわけです。その方たちを配置することで待機児童はないというふうに思ったんですけども、今の時点では何名かが待機になってしまうというような状態ですが、これは解消できますか。いかがですか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 先ほど20名と申したのは、今の時点のゼロ歳から2歳の子供さんの数で、ゼロ歳から5歳までになりますと、また数字のほうは少し動くようなことになります。今の状況ですと、新たに12名の正規職員を採用予定になっておりますが、正規の職員でも結婚ですとか、いろいろな事情で退職される方もいますので、実際には採用の人数よりも退職する職員が上回るということで、現状は厳しい状況でございますが、職員の配置の工夫ですとか、新治保育所が4月から本納保育所のほうに統合するというようなことで、そういった職員の活用等を使った中で、昨年度は70名でしたが、今の段階では20名から30名くらいが県のほうに報告する待機という解釈の中での保留者というふうに見込んでおります。3月の中で、随時、臨時職員を募集している中で、臨時職員のほうを希望していただければ、2歳児であれば6名で

すとか、数が1人採用するごとに減っていきますので、数字は動くと思います。ただ、近年の女性の社会進出等の関係で保育士の確保も厳しい状況の中で、ゼロになるというのは厳しいのかなというふうに考えております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 来年度、3月以降はゼロになると期待したので残念ですがけれども、結果的に12名が入ってくれても、やめる人がいるというのは、あるいはもっと待遇がいいところへ行ってしまうのかもわからないし、その辺は推察しかありませんが、残念なことだと思いますが、努力していただきたいと思います。

次に、南部北部認定こども園についてですが、見学会とか説明会をやったということですが、先ほどの答弁では、参加いただくかどうか、事業者の優位に働く可能性があるから答弁は差し控えさせてもらいたいということでありましたが、誰が来たということは聞かなくていいんですが、参加してくれた人はいたのかなと。茂原市の政策に少しは関心を持ってくれた人がいるのかなということを聞きたいんですけれども、それも答えられないですか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 先ほど答弁したとおりでございますので、きょうから受け付けが始まりまして、4月27日までということで、現在、事業者の募集中でございますので、入札と同様に、関係法令等により募集要綱等が公開されている情報以外は秘密として管理する必要があります。参加者がいたかどうかを答弁することで逆に事業者優位に働く可能性もあることから、答弁は差し控えさせていただきます。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 法律上の守秘義務があるからという思いなんだろうから、これについては一歩、二歩譲っておきます。

次に、保育所の給食については先ほど補足がありました。自校式でやることには、何ら変わりはないと。ただ、今まで行政側がかかわっていたのを民間に委託するんだということで理解しますが、民間委託するのと行政側がやるのと、どれほどのデメリット、メリットがありますか。

○副議長（中山和夫君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 試算した段階で、実際に直営でやる場合の人件費等含めて、委託によって多少予算も軽減されるという状況もございます。

あと、先ほども答弁いたしましたが、今回の委託によって、今までは子育て支援課のほうに

栄養士を配置して巡回するような体制でございましたが、委託先の再編につきましては、個々に栄養士を配置できる、そして食物アレルギーが子供さんは多いんですけれども、そういったところに細かく対応ができるというようなメリットがございます。

また、うちのほうで調理員の人事を管理した場合に、欠員が生じた場合、うちのほうで探して、結構な時間を要する場合もあるんですが、そういうことも委託先のほうで対応してもらえるとということで、安定した給食ができるというような状況でございます。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 民間委託料4800万という予算が計上されています。これが安くなっているという数字だと理解します。

次に、新規事業の2番目ですけれども、千葉県が施工しております第二調節池の公園整備は、どんな発想から調節池を公園化しようと考えたのか、お尋ねします。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 多くの市民にスポーツを楽しむ場として、新たに用地取得の必要がない調節池の上面を活用した公園整備を考えたところでございます。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 今まで私たちも、調節池が3カ所、4カ所あるところを見ているんですけれども、多少低いわけですから、湿地になっていますよね。そういうような状態の中で、この第二調節池の公園化というのが可能なかどうか、その辺はどのように考えているんですか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 先ほど御答弁申し上げましたように、2段構造としておりまして、上の部分は公園として整備する考えでございます。他の調節池につきましては、そういったような設計となっております。他の調節池については、公園として活用できないものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） もうちょっと詳しく答えてもらいたいんですが、まず、掘り下げていますよね。掘り下げたところを、その中を舗装するのか、あるいは芝生を張るのか、排水はどうするのか、その辺のことを設計業務委託するんだと思うんですが、何を設計業務委託するんですか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） まず、排水につきましては、表面排水として上段の部分、約3ヘクタールありますけれども、その周囲に側溝を設けて表面水を排水しまして、必要に応じて中の暗渠排水等につきましても検討しなければならないというふうに考えております。表面の構造につきましては、まだ具体的にどういう形で整備するか決定しておりませんが、多目的広場ということでございますので、アスファルトで舗装することはないと思います。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） どのようにするかは私もわかりませんが、この設計業務委託は1000万なんです。結構高額な予算を計上しています。ということで、非常に関心を持った事案なんです。これだけの設計業務委託をするのに1000万円かかるのかなと。その辺は、どんなことで設計に対して見積もったんですか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 多目的広場として整備するわけでございますけれども、設備といたしましては、当初、野球場とかサッカー場にするというような考えもございましたので、その辺も含めて設計委託したいというふうに考えております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 次に、3番目のバス輸送の整備としての圏央道の利活用、この御答弁はあまりよくとわからなかったんですが、私がこれを見たときに思ったのが、茂原駅から木更津三井アウトレットパークへ路線を検証するんだというようなことで実証運行するということは、茂原市民あるいは長南市民をそちらへ連れて行きます。そこのアウトレットパークで買い物をしてくれよというような意味合いにとられても仕方がないような気がするんです。木更津市やそこから茂原市に来ますかということを考えてら、どうでしょうか。そんなことを思うんです。要するに、民間バス業者は採算が合わないんだよということで手を出さなかったと思うんですが、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 大きな目的といたしまして、木更津市の金田バスターミナルに乗り入れることによりまして、そこから多方面へのアクセスが可能になるということと、また、多方面から茂原市のほうに交流人口の増加が期待できることから、この実証運行を行うものであります。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） そういうことを期待していきましょう。

次に、2市1町ということでやるということでした。共同調査をするんだということがきのうの答弁でありました。茂原市は負担額340万円、予算計上してあります。各自治体はどのような負担割合でやるんですか。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 木更津市につきましては、茂原市より若干多い額の負担になります。それから長南町につきましては、91万円の負担となっております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） これがうまくいくことを期待して、次の質問にまいります。

先ほど第1回目の質問で漏れましたが、茂原工業高校跡地に建設予定の沢井製薬第2工場の建設計画がどのようになっているかをお尋ねしたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 沢井製薬では、国の目標でありますジェネリック医薬品の80%時代に向け設備の増設をしているところであり、その一環として、鹿島工場の改修、それから茂原関東工場の増設の順で工事を行うと伺っております。ただ、議員も御承知のとおり、来年度の薬価の引き下げ等の声が上がったために、新規の設備投資に今慎重になってきているということでもあります。そのため、現在、詳細な事業計画はまだ作成されておりませんので、建設時期を具体的に見込むことができませんが、動向を注視して、今後も本社に出向きながら強く要望してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） この購入は以前にも我々に示された経緯があるんですけども、市長はじめ、第2工場を建ててもらう、そうすれば雇用の拡大あるいは固定資産税の増収も見込める、いろいろな思いがあったと思いますが、これを購入に当たってどのような経緯をたどりましたか。要するに、初めから沢井製薬に決まったという形ではいろいろな法律に抵触しますが、どのような形でそういうふうに着いたか、その辺を答弁願います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 旧茂原工業高校の跡地につきましては、平成22年5月に千葉県から買い取りの照会がありました。その際には、本市において当該地の土地利用計画がない状況であったために、買い取りを希望しない旨の回答をいたしました。その後、平成24年7月に都市計画マスタープランによる当該用地のところを工業用地として土地の利用計画が決まったものですから、再度、千葉県のほうに買い取りの申し込みをしたという経過がございます。

その際に、千葉県の方で旧茂原工業高校の用地を入札によって売却したいというお話が再度ありましたので、平成22年に買い受け希望がないというのを撤回させていただいて、買いたいという回答をさせていただいて、その後、県の方から随契で、800万円で買っております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） いろいろな経緯を踏んだということではありますが、私の答弁には、公募型プロポーザル方式で事業計画書などを提案してきたんだということだったんですが、その辺はどうなんですか。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） プロポーザルは、市から沢井製薬に売却する場合の方法でございます。本市が事業予定者を決定する際に実施した公募型プロポーザル方式では、事業計画書において、着工時期や資金計画などの見込みを沢井製薬の方から御提案いただいております。公募型プロポーザル方式による募集では、沢井製薬1社しか申請がございませんでした。提出された事業企画案を審査し、当社に決めたところでございます。土地の売買金額につきましては、土地価格が3億7800万円から土地の購入者が負担する建物解体費用相当が3億7000万円、それを差し引いた800万円で購入いたしております。茂原市から沢井製薬には、測量費用を含めた860万円で売却しております。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 昔、我々が聞いたのは、8000万円くらいの話があった時代があったんです。そういう中で、今回は実質800万円で購入し、測量諸経費を入れて860万円で売却したということがわかりました。私たちとすれば、先ほど市長答弁ありましたが、第2工場を建設してもらいたいと思っております。早急にそういう状況が生まれると、また茂原市にとっても雇用拡大になる、固定資産税の増収にもつながると思います。これは期待したいところであります。

もう一つお尋ねしたいのは、にいはる工業団地で3社が決まりました。この会社が社屋等を建ててきます。その場合は、茂原市の企業誘致条例がありますが、企業立地奨励金あるいは雇用促進奨励金の対象になりますか。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 2月15日、16日で入札を実施した企業の中では、3社ほどがその対象になるかと思われます。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） もう決定した3社は対象になりますか。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 去年の3社ですと、床枝衣料工業が対象になるかと思います。

○副議長（中山和夫君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） そのほかの2社について、どうして対象にならないかわかりませんが、茂原市で企業立地してくれた企業に対しては、立地の奨励だとか雇用の促進ということで奨励金が出ますよという茂原市条例があるんですよね。それはよく精査してあげたほうがいいのではないのでしょうか。

最後、市民会館について。これも議論を盛んにやっていますから、先を期待するしかないんですけども、いろいろな事業もそうなんです。茂原市がやる事業に対してお金がかかる、非常に負担になるというのはわかるんです。しかし、国が推進する政策に対して、アタックしたり、あるいはそういうもの取り入れる政策を立てれば、多少の補助金が出るということを皆さんはわかっていると思うんです。例えば、昔は都市再生整備計画事業交付金というのが国土交通省であったんです。まちづくり、にぎわいのまち、あるいは地域の活性、そういうような総合的計画を立てて、その中ににぎわいを、あるいは市民の憩いの場、道路整備、いろいろな形を入れた総合計画を立てて申請すれば、その中から、これを実施するという認可受ければ補助金がつくという制度があるんです。これは今、変わりました。社会資本整備総合交付金というのがあります。市民会館の複合施設だけではなかなか補助金はつかない。しかし、周辺環境整備あるいは再開発、道路整備、そういうものを混ぜた都市全体の計画図をつくって、そして国土交通省に申請して認可を受ければ、その中で市民会館、複合施設を建設するに当たっての補助金が出る、こういうふうに私はいろいろ調べてみたんです。

勝浦市にキュステという市民センターがあります。あれも過去の都市再生整備計画事業を採択されて、災害もあります。下にある市民会館を上に移そう、そして町の道路の整備を図ろう、そういうような総合計画を立てて、勝浦市も補助金が出ているんです。最近の社会資本整備の補助が出たのは、流山市がアリーナをつくった。これも社会資本整備総合交付金が交付されているんです。茂原市もいろいろな事業をやるにおいては省庁にまたがる補助金制度を取り入れる努力をして、計画を立てて、少しでも自前の資金を調達しないで済むように私は願っております。職員の方たちは優秀な職員が多くいるわけです。いろいろな省庁にまたがる補助金、制度を取り入れて、茂原市に活用してもらって、茂原市の財政負担を軽減してもらおうような努力をお願いして、質問を終わります。

○副議長（中山和夫君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第36号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時29分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育行政について
- ② 身近な環境整備について

2. 大柿恵司議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 東部台文化会館の図書室について
- ② 茂原市の公園政策について
- ③ 茂原市中学生議会について
- ④ 今後の企業誘致政策について
- ⑤ 長生グリーンラインの早期完成について
- ⑥ 道の駅について

3. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者支援について
- ② 子どもの学習環境整備について
- ③ 有害鳥獣対策について

4. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 予算編成について
- ③ 医療について

5. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 30年度予算案について
- ② 市長の施政方針及び政策について

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 長	十 枝 秀 文 君	市 民 部 長	板 倉 正 樹 君
福 祉 部 長	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君
都 市 建 設 部 長	正 林 正 任 君	教 育 部 長	豊 田 実 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	岩 瀬 裕 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	山 田 隆 二 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	麻 生 新 太 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	岡 本 弘 明 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴 木 祐 一 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	河 野 宏 昭 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	久 我 健 司 君	職 員 課 長	渡 辺 裕 次 郎 君
財 政 課 長	斎 藤 洋 士 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 橋 勝 美
主 幹	中 田 喜 一 郎
局 長 補 佐	渡 邊 み ゆ き